

令和6年

文教委員会会議録

とき 令和6年9月25日

品川区議会

令和6年 品川区議会文教委員会

日 時 令和6年9月25日(水) 午前10時00分～午後1時46分
場 所 品川区議会 議会棟5階 第4委員会室

出席委員 委員長 こんの孝子 副委員長 山本やすゆき
委員 西村直子 委員 あくつ広王
委員 せらく真央 委員 高橋しんじ
委員 田中たけし

出席説明員 伊崎 教 育 長 米田 教 育 次 長
船木 庶務課長 荒木 学校施設担当課長
柏木 学務課長 中谷 指 導 課 長
丸谷教育総合支援センター長 唐澤特別支援教育担当課長
河内品川図書館長 佐藤(憲)子ども未来部長
原児童相談所担当部長 藤村子ども育成課長
柴田子ども施設連携担当課長 長谷川児童相談課長
金子一時保護担当課長 芝野保育入園調整課長
染谷子ども家庭支援センター長 飛田子育て応援課長
中島保育施設運営課長 佐藤(裕)保育事業担当課長

○午前10時00分開会

○こんの委員長

ただいまから文教委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付しております審査・調査予定表のとおり、報告事項、行政視察について、およびその他を予定しております。

審査の都合上、審査・調査予定表の順番を一部入れ替えて進めてまいります。

本日も効率的な委員会運営にご協力をお願いいたします。

1 報告事項

(1) 品川区教育振興基本計画（素案）に係るパブリックコメントの実施について

○こんの委員長

それでは、予定表の1の報告事項を聴取いたします。

初めに、(1)品川区教育振興基本計画（素案）に係るパブリックコメントの実施についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○松木庶務課長

それでは、私から、品川区教育振興基本計画（素案）に係るパブリックコメントの実施について、ご報告いたします。

区では、これまで「プラン21」や「品川教育ルネサンス」など、教育改革を推進してまいりました。こうした取組や、国や都の教育振興基本計画を踏まえ、今年度、区の教育振興基本計画の策定準備を進めております。

資料、項番1、「計画の概要」に記載しておりますとおり、本計画は教育を取り巻く最近の動向を踏まえ、今後、品川区教育委員会が目指すビジョンや、その実現のための教育施策の目指す姿を大きな視点から捉えたグランドデザインとして示すことができるよう検討を進めているところでございます。

項番2、「計画策定の経過」ですが、学識経験者や保護者、教育関係者を中心とした委員構成による策定委員会を設置し、これまで既に3回会議を実施し、検討を重ね、このたびパブリックコメントに付する素案のまとめに至ったものでございます。

次に、項番3、「計画（素案）の内容」でございませう。

次の資料、A4横判カラー刷りの資料をご覧ください。

初めに、計画の基本概要でございませう。本計画は、教育基本法において、国が義務として、地方公共団体が努力義務として、教育振興のための施策に関する基本計画でございませう。

計画の対象範囲は幼児教育、学校教育、家庭教育支援、文化財、図書館とし、計画期間は令和7年度から令和11年度までの5か年といたしませう。

丸印2個目の「計画策定のポイント」ですが、本計画案の中に、経済協力開発機構、以降、OECDとして説明させていただきます。このOECDが、2030年を目標として、ウェルビーイングの実現を目指す子どもたちの学習の枠組みを示した、「OECDラーニング・コンパス2030」の考え方を基に、品川区版「学びの羅針盤2030」として活用いたします。

資料右側の丸印、「本計画の施策体系」につきましては、本計画のビジョン、品川区が目指す教育に基づき、3つの基本的な柱と12の方針でまとめております。いずれも詳細は後ほどご説明いたします。

それでは、本計画の構成および主なポイントにつきましては、実際の計画の素案によりご説明いたしますので、まずは計画素案の目次をお願いいたします。

本計画は、全4章立てに関係資料を添える形で構成しております。

第1章では「総論」として、計画策定の趣旨、目的、区の教育大綱や教育目標などと本計画との位置づけ、計画の期間等を示しております。

第2章では、教育を取り巻く動向として、国や都の動向に加え、品川区における教育の取組を示しております。

第3章では本計画の要となる品川区が目指すこれからの教育の姿として、計画のビジョンや品川区が目指す教育の姿を品川区版「学びの羅針盤」として示すとともに、各施策体系についてまとめております。

最後、第4章では、本計画の進行管理と本計画が示す方針ごとの取組事例についてまとめております。それでは、本計画の核となる部分についてご説明いたします。

初めに、14ページをお開きください。

先ほどご説明しました「OECDラーニング・コンパス2030」の考え方を一部抜粋したものでございます。こちらは、OECDが2019年に公表した、私たちが望む未来を実現するための学習の枠組みであり、ウェルビーイングの実現を最終目標とし、この目標を目指して歩いていく子どもたちが、周囲の人々や社会をよりよいものにするべく学びを進める中で、責任ある有意義な行動をとるためのツールとして示されたものでございます。この中において、概念図も示されております。

それでは、26ページ、27ページをお願いいたします。

こちらは品川区版「学びの羅針盤2030」のイメージを見開きの形で示したものでございます。

こちらの基となっておりますのが、ただいまご説明しました、「OECDラーニング・コンパス2030」でございます。区教育委員会では、この考え方を基に、「私たちが望む品川の未来（ビジョン）」を「『子どもたちの笑顔でつながる共生社会』を目指して」と題し、これまで取り組んできた品川教育の成果と課題を整理し、一層強化することで、品川の子どもたちのウェルビーイングに向かう力を育ててまいります。

品川区版「学びの羅針盤2030」の活用により育む児童・生徒の資質・能力につきましては、26ページ下段に記載のとおり、見通しの困難な社会を乗り越えるために必要な力として、コンピテンシー、周囲の人々と共に協力し合うために必要となる、実践的な知識やスキル、態度、価値観、また、エージェンシー、自ら目標を定め、目標の実現のために学び、責任を持って自らの進むべき道を見いだす力、こうした力を発揮できることで、共生社会の担い手となれる資質・能力の育みに関する内容について触れております。

27ページをご覧いただきまして、OECDが示した「ラーニング・コンパス2030」が示している概念図を、品川区版「学びの羅針盤」として再構築したイメージ図でございます。

円の中と下段の説明にございますように、子どもたちに必要な資質・能力について、見通し、行動、振り返りからなる、「AARサイクル」と呼ばれるプロセスを活用し、それぞれの学びから得た知識、スキル、態度、価値観を用い、コミュニティの中で人々に囲まれ、協力し、相互に作用しながら、ウェルビーイングを目指す姿を描いたものでございます。

品川区版「AARサイクル」の活用につきましては、品川区の独自教科である市民科の学びに5つの学習ステップというものがございます。把握、認識、習得、実践、進化、この5つのステップをOEC

Dの「AARサイクル」の考え方である、見通し、行動、振り返りにそれぞれ照らし合わせ、今まで積み重ねてまいりました市民科の学習を活かし、さらに発展させながら、OECDが目指す考え方にも関連させ、品川区の子どもたちに育てたい資質・能力を明確にしていきたいと考えております。

それでは、28ページをお願いします。

本計画のビジョンでございます。

中段には、国の教育振興基本計画におけるウェルビーイングの定義を記載しております。これを踏まえまして、区教育委員会では、ウェルビーイングが実現した社会を「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会＝『子どもたちの笑顔でつながる共生社会』」と定義し、このことを目指すビジョンとして示していく中で、教育施策の取組を進めるものとしております。

29ページをお願いします。

施策体系でございます。

上段の「ビジョン」は、ただいまご説明しましたものを示し、その下に「品川区が目指す教育」として、「個人と社会のウェルビーイングを実現するための子どもの資質・能力の育成」としております。この考え方を基に、3つの基本的な柱と、施策推進における12の方針を定めるとともに、幼児教育と義務教育の円滑な接続や、「品川教育ルネサンス」の3つの柱が、この施策推進のための基盤となっていることを示しております。

30ページ、31ページをお願いいたします。

こちらには、本計画における3つの基本的な柱を示しております。

続きまして、32ページから35ページにつきましては、3つの柱に結びつく12の施策推進について、それぞれ方針ごとに目指すべき姿と、その実現に向けた手法を示しております。

以上が、現時点における本計画の構成および計画の主要部分に関する説明でございます。

恐れ入りますが、1枚目のA4の資料にお戻り願います。

項番4、パブリックコメントの実施方法でございますが、広報しながわ10月11日号に掲載の上、区ホームページにおいても、計画の素案を掲載の上、ご案内いたします。

実施期間は10月11日から11月10日までの1か月間で、市民による資料の閲覧場所は教育委員会事務局のほか、区政資料コーナー、各地域センター、各地区の図書館を予定しております。

今後の予定でございますが、資料項番5のとおり、令和6年12月にパブリックコメントの結果を踏まえ、第4回策定委員会を実施し、年が明けまして、令和7年2月に第5回策定委員会の開催をもって最終審議を予定しております。その後、教育委員会において計画を決定の上、区民への公表を予定しております。

なお、本日の委員会資料としております計画素案につきましては、今後、パブリックコメントの実施に際し、内容自体には変更がない範囲で、一部用語の注釈の記載や、レイアウト上の細かい微修正が生じる予定でございます。つきましては、最終的にパブリックコメントを実施する計画素案につきましては、後日、改めて各委員の皆様にご配付させていただきたいと考えておりますので、この点につきまして、ご了承を頂きたく存じます。

説明は以上です。

○こんの委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

いかがでしょうか。

○田中委員

ご説明ありがとうございます。

幾つかありますが、今回、この素案に関してのパブリックコメントを行うという報告でありますので、教育ビジョンの中身についてのやり取りは大丈夫ですか。

○こんの委員長

はい。

○田中委員

ありがとうございます。

まず、パブリックコメントをされて、その結果にもよりますし、当然、その内容にもよりますが、先ほど微修正があるというお話でありましたけれども、コメントの内容によっては、この素案自体の修正ということも可能なかどうかという確認です。併せて、同様に、今日、文教委員会で報告がありましたけれども、それも内容によると思うのですが、我々の意見が素案を修正するに足る内容であれば、修正ということも可能なかどうか。その位置づけをお聞かせいただきたいと思います。

○船木庶務課長

先ほど、微修正と申し上げましたのは、パブリックコメントに付すまでの間に、注釈といった部分での内容の変更があることをご説明をしたところでございます。

パブリックコメントの目的は、広く区民の方に周知し、そして、いろいろなご意見を頂くことと認識しております。加えまして、委員の皆様におかれましても、この計画をいろいろご覧いただく中で、何かご意見等があれば、ぜひ事務局まで、貴重なご意見を頂きたいと存じます。

その内容によっては、しっかりと策定委員会を設置して、学識経験者をはじめ、教育関係者も含め、委員会の中で様々な議論を重ねて本計画の素案に至っておりますので、そういった中で修正の必要があるか、ないかも含めて、私ども教育委員会での審議で考えていきたいと考えております。

○田中委員

その上で、少しお伺いしたいところがあります。学校教育の主役は、やはり児童・生徒、子どもだと思えます。その目的は、なかなか一言では言えないのかもしれませんが、児童・生徒の学習能力の向上を通じて、人間性を養うというか、どこかにありましたけれども、社会を切り開いていくためのベースとなる知識を得るということ。子どもが主だと思っております。

一番最初の委員会のときも少し触れたのですが、私はまだ若月世代でございまして、教育改革の「プラン21」がベースとなっていて、その後、「品川教育ルネサンス」。また、それを踏まえて、さらにバージョンアップした形での今回の教育ビジョンという位置づけと認識しております。その「品川教育ルネサンス」のところから、地域との関わりが非常に強くなってきていて、まだ私自身の理解も進んでいないところがあるのですが、地域との関係性を重視することと、冒頭に言った子どもの学習能力の向上というか、人間性の育成というか、そういうところとの関係性が、まだ少し腑に落ちていないところがあります。

例えば、具体的に言うと、素案の23ページに基盤が1、2、3とあるのですが、地域とともにある学校づくりというのが1番になっているのです。私の思いとしては、教育基準というのは子どものことと考えると、これは順番が少し違うのではないかと。決して地域との関係性を否定するものではないのですが、姿勢としてはそうではないかと思っております。

その視点に立つと、一人ひとりの資質・能力を育成する教育を基本的な柱として位置づけられておりますが、たしか若月世代で言うと、習熟度別学習というものに結構力を入れていこうという方針だったと思います。今年の事務事業概要の中には、確かに習熟度別学習というものが文言としてはありますけれども、以前と比べると、一人ひとりの資質・能力と言いながらも、習熟度別学習に対する力の入れようが若干下がってしまっているのかなという思いがあります。

まだまだいろいろあるのですけれども、まず、子ども中心のビジョンであるべきだと思っておりますが、そのことについてのご意見と申しますか、受け止めをお聞かせいただきたいと思っております。

○船木庶務課長

ご意見ありがとうございます。

まず、学習能力の育成は子ども中心だということに関しましては、今、ご説明しましたように、まさに「OECDラーニング・コンパス」がどのようなことを示しているのかということについては、何のために学ぶのか、どのようにして学ぶのか、どのような力が必要なのかといったところが示されておりますので、ここは区としても示していきたいところです。

それから、地域とともにというところについては、国もコミュニティ・スクールを推奨しているように、子どもを育てていくためには学校教育のみが役割を担うのではなく、本区においても、地域ぐるみで子どもたちを見ていく中で、区としてしっかりと教育施策を推進していく必要があります。

ご指摘の23ページにつきましては、まさに、品川区がこれまで進めてまいりました「品川教育ルネサンス」で示されている3つの基盤はしっかりと活かした上で、これを基盤にした上で、さらに、今後、どういったものを目指していくのかということを描くビジョンとして捉えていますので、これはこのまま順序を入れ替えることなく、この基盤はしっかりと活かすものとして記載をしていきたいと考えております。

○田中委員

ぜひ子ども中心で、聞きようによるのですけれども、本来、学校の中において学校教育が実現され、子どもの育みにつながる体制が私はベストだと思うのですが、地域の力を得ないといけない、得ることの良さはいろいろあると思います。地域の歴史的な資源を学ぶための教材というか、教えてくださる地域の方の協力は当然必要で、それを全否定するわけではないのですが、地域の力を借りないと学校教育が成り立たないと捉えられてはいけないと思っております。あくまでも主体は教育委員会や学校であって、その中で完結する上で、さらに補完的に地域の方の協力を力を入れるというのが本来のあるべき姿ではないのかなと、私はまだ若月世代なので、思っているところがあります。そこはコミュニティ・スクールの成果を具体的に示していただければと思っております。

40ページにもサイクルを回してというところがありますが、これは、ぜひバージョンアップに絶えずつなげていく方向で、この計画をつくって終わりではなくて、その結果として、子どもの育成につながればと思っております。

特に、この検証の部分で思っているのは、一貫教育ができて、その評価に関しては、現役の在校の児童・生徒や保護者のアンケートで行われておりますけれども、検証という意味でいうと、私は一番声を聞くべきなのは卒業生の声だと思っております。なかなか他との比較はしづらいのかもしれませんが、自分が一貫教育を受けた結果の傾向として、一貫教育を受けた方が、将来大人になってどのような人物育成につながっているか、あるいは小学校・中学校の分離型の学校を卒業した卒業生の声を、私は聞くべきかなと思っております。

あともう一つ言うと、学校教育の目的の多くは、学習の課題を身につけるということだと思っていて、その一つの検証というか、評価は、受験だと私は思っております。中学卒業して、高校受験でどのような結果だったのか。その受験の結果も、私はこの検証の中に入れることによって、より具体的に成果がどうだったのかという傾向を見ることにもつながってくると思うのです。その検証の部分についての今の受け止めをお聞かせいただきたいと思っております。

○船木庶務課長

検証は、今、委員のご指摘、ご意見のように、児童・生徒や保護者の方のアンケートなどをとっていく中でということですので、まずは、振興基本計画の狙いとしては、区立の小学校、中学校、義務教育学校の段階から、非常に先行き不透明なこの時代にあって、未来を切り開いていく力、なかなか一言では難しい部分、先ほど、市民科の発展と申し上げましたが、学習のところにもどのように活かしていくかというのは、これからさらに進めていかなければいけないところと思っております。

そういった中で、卒業生の声や、卒業された方がどのような進路をたどってということについては、それをどのように活かしていくかは、ご意見をお預かりさせていただきたいと思っております。

○中谷指導課長

補足になるのですが、今、指導課で行っておりますコミュニティ・スクールは、後ほどアンケートの結果でお話しさせていただくところかと思っておりますが、年々、非常に成果が出てきているところをお伝えさせていただければと思います。

今、おっしゃっていただいたような、教育委員会、学校が主体となりながらも、地域としっかり力を携えていながら、学校教育をより推進していくという方向性は、これまでも変わらず、これからももっと先へ推進していきたいという思いを持っています。

あと、卒業生の進路はというご質問なのですが、私どもで把握していることとして、恐らく、「プラン21」時代にご自身が品川区の公立学校のお子さんとして学ばれて、今、大人になって、社会人になられている世代ですけれども、教員として帰ってきてくれるということが起きています。つまり、品川区の独自の教育を受けられたお子さんが卒業されて、品川区で働きたいということで戻ってきているということも、ちょうどこの時代になって出てきているところであります。そこもしっかり支えていながら、第2世代の品川区の教育ということで進めていきたいと思っております。

○田中委員

後段の部分はいいお話をお聞かせいただきありがとうございます。ぜひ期待をしております。

また、ぜひ検証のほうも受け止めていただいて、進めていただきたいと思っております。

あともう少しいいですか。

○こんの委員長

はい。

○田中委員

36ページのSDGsに関してなのですが、例えば、これまでISOで品質管理をすることがいっきブームになって、どこもかしこも、民間企業も、行政もISOに飛びついたけれども、今現在、それを継承しているところは、施策としては全然違う視点で環境の改善に活かされていることは認識しております。ただ、その当時はやったISOは、今ほとんど使われていないと思っております。

同様に、今回のSDGsは、今後、どのような評価になるのか分からないのですが、他の先進国でSDGsの位置づけがどうなっているかということも含め、将来的にSDGsを主体にしたもの

でいいのかどうかというところは若干疑問があります。

あともう一つ言うと、17の目標に対しまして、ここで向けているのは2と6と14と15が抜けているのです。例えば、2番などは、飢餓をゼロにしますのですけれども、これは、ある意味、食育につながることにものなるのではないかなと思っていますのです。食育ということも、いつか結構ブームになって、今も継続はされているのでしようけれども、当時ほどフォーカスが当たっていない分野のように思っているのです。

この中のどこに入るのかというのは、ぱっと分からないのですけれども、例えば、このような中に食育という視点を入れるとか。あと、14、15は、環境に対しての目標ですので、環境学習ということは、私は大切なことだと思っています、そこの関係性もしっかりつなげていくべきだと思います。

ここにはないかもしれないですが、今年も1月1日から能登半島で大きな災害がありましたが、防災教育ということも、やはり一つの切り口として取り入れていくべき大きな課題だと思っていますのです。

すみません。36ページ、37ページでのSDGs関連について、受け止めはいかがでしょうか。

○船木庶務課長

ご質問ありがとうございます。

本計画の中で示しているSDGsという部分に関しましては、策定委員会の中でも、まさに委員からいろいろな意見が出されました。

まず、学校教育として捉えたときに、主たるもの、一番結びつきの濃いものをここに示しているということで、今、素案を示しております。そういった中で、SDGs、開発目標というのは非常に考え方が広いですし、世界的な部分でもございますので、その部分については、本計画が示すことによって進んでいくであろう教育、いろいろな教育施策などの部分が、果たしてSDGsとどうなっていくのか、あるいは、委員ご指摘のように、それをどのように検証していくのかについては、少しお預かりさせていただいて、区の中にSDGs専門の所管もございますので、区の中でこのような考え方をどのように受け止めていけばいいかということも、連携をとりながら整理していければと考えております。

○田中委員

ありがとうございました。

○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。

○あくつ委員

ご説明ありがとうございます。

かなり新しい考え方が入られたのかなと思います。

私は田中委員ほど詳しくはないので、今までの品川区の教育方針がどのようなものであるのかということとはつまびらかに存じ上げず、一定程度の知識しかないので、26ページの「学びの羅針盤」と、次の28ページの本計画の目指すビジョン、目的のところも拝見させていただいて、今までは、当然、社会の一員として、全体として助け合い、そして、立派な社会人になるようにという方針があったかと思うのです。その中で、困難な社会を生き抜いていくといったこともずっと述べられてきました。

区長がよくおっしゃられるウェルビーイングの教育。これは教育長もおっしゃられていますけれども、先ほどのご説明の中であった、ウェルビーイングが実現した社会を、誰1人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会、子どもたちの笑顔でつながる共生社会というところが色濃く打ち出された教育計画、教育ビジョンであるなということを感じました。

私個人的には、非常に新しく、非常に世界水準に近づいたと、今までの品川区が世界水準ではなかったということではないのですけれども、私個人的には、非常に素晴らしい計画だと思います。

その中で若干伺いたいのですけれども、26ページ、27ページの今回特筆すべき点として、ポンチ絵がこちらのレジュメにもあるのですが、「学びの羅針盤」というところなのです。

27ページの「AARサイクル」に基づいた学習プロセスの活用。見通し、Anticipation、行動、Action、振り返り、Reflection。この「AARサイクル」というのは、多分、今も当然、教育過程の中ではある程度やっていることなのかなと思うのですが、上の説明の部分で、主語が「児童・生徒は」となっていて、その後を少しはしよると、「学びの羅針盤を頼りに、周囲の人々が乗る船とともに自らの船を進めていきます」となっているのです。

教育計画、教育ビジョンの構成としてほんとあって、下にも書いてありますが、市民科やほかの授業に対しても、「他教科の学びにおいても『AARサイクル』を取り入れます」とあるのです。

これは、当然、教育体系の中ではそういうものを取り入れていくと思うのですけれども、実際にそれを体現する児童・生徒たちは、自分たちはこのような「学びの羅針盤」というものがあって、これに基づいてかじを取って海原にこぎ出すのだということを、どこかで自覚する機会があるのか。そこを、まず1点、伺いたいと思います。

○松木庶務課長

ご質問ありがとうございます。

絵図というか、「ラーニング・コンパス」というものは、子どもたちが未知なる環境の中で、自分の力で歩みを進めて、子どもたち一人ひとりがコンパスを手を持って力を発揮していくという願いが込められた図です。子どもたちがそういったことを認識して、それを学びにつなげていくということも大切かと思っておりますので、この計画に先立っては、子どもたちの意見聴取も行っておりまして、当事者である子どもの意見を反映させるために、9月の初旬に様々な声を聞いているところでございます。そういった中で、みんなが笑顔になれる学校はどんな学校とか、ウェルビーイングとは何だろうということについてもテーマを出して、非常に活発な意見を頂いているところでございます。今の子どもたちは非常にいろいろな意見や考え方を持っているということを感じたところでございます。

そういった中で、本計画がしっかりと示せる形になった際には、教育現場もそうですし、児童・生徒一人ひとりに対しても、区が目指す方向性はこのようなことなのだと伝えることについては、しっかりと検討を進めていきたいと考えております。

○あくつ委員

「子どもの笑顔中心」という表現もあるので、そういう意味では子どもたちが自覚をして、まさにそれはSDGsの考え方と本当にぴったり合うというか、子どもたちのステークホルダーという形で自覚をして、自分だけではなくて、周りの人たち、世界の人たちと一緒に歩んでいるのだという自覚を持つという意味でも、そういったことが必要かなと感じましたので、お伺いさせていただきました。

それについて、また何かあればご意見を伺いたいのですが、34ページの方針8のところ、「社会・経済状況によらない教育の実現」の手法のところ、いわゆる経済的理由や社会状況により就学の機会が損なわれることなくということで、給食費や教材費の無償化、災害時における教育活動の継続に向けた体制構築があります。私どももずっと言っていますが、いわゆるベーシックサービスという考え方が、具体的にこういったところに出てきているところなのですが、こうした打ち出しというのは、今までもあったのかどうかということなのです。給食費や教材費の無償化というのは最近のことなのですけれ

ども、品川区はこうした方針できちんと決めたということによろしいのでしょうか。ここに書いてあるので、そういうことなのでしょうけれども、そういったことなのかどうかを確認したい。

先ほど、田中委員からもありましたけれども、SDGsについて、36ページ、37ページのところで、こうした計画とSDGsの17の目標を照らし合わせる。これは、我々も常々会派として絶対に必要で、基本計画や行政計画には横串として必ず入れてほしいと言っていたのです。

確かに、何を入れるかというのは非常に議論があったということで、先ほどおっしゃられたとおりで、例えば、2の飢餓というところを8番に入れてもいいのではないかと思ったのですけれども、主目的というところ言えば、そういった議論の中で決まっていたのかなと思います。

一応、2030年がSDGsの目標年度になっていますけれども、あと10年を切っていますので、恐らく、国際連合としては、厳しい話を言えば、ウクライナ戦争や地球温暖化、気候変動が進んで、なかなか達成は難しいだろうと言われていて、SDGsも前の目標の後継ですけれども、恐らく、また違った形のもが出てくると私は聞き及んでおります。そういった意味でも、2030年に向けて、このSDGsとしっかりとひもづけていくことは大切だと思っています。

あと、ごめんなさい。これは別に質問ではないのですけれども、その上で、私は全体的に拝見して、SDGsとウェルビーイングの概念が非常に浸透した教育計画であるというところで、繰り返しになりますが、大分世界に近づいたというか、世界を見据えたというか、人類を見据えたというか、そのような計画になっているなという印象を受けました。

若干質問も入れたのですけれども、その点で何かご答弁があれば、お願いしたいと思います。

○松木庶務課長

初めに、1点補足になりますが、先ほど、いかに子どもたちに伝わるようにという意味で、本計画につきましては、概要版の作成を予定しております。概要版を作成するに当たり、そういった視点も組み入れた上で、分かりやすいものにしていきたいと考えております。

それから、ご質問の34ページ、方針8に見受けられますように、給食費や教材費の無償化という具体的な部分を、このような体系的に施策推進の方針という形で示したのは、本計画が初めてだと認識しております。

○あくつ委員

私からは以上です。

○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

○高橋（し）委員

ご説明ありがとうございました。

1点だけ、国や東京都の計画を土台にして、さらに品川区独自のものが入っていて、拝見したところで、いろいろな委員の方がおっしゃっていましたが、新しい考え方も入って、これからの品川区の教育の基になるものだと認識しています。

ただ一つだけ、この委員会の中で話し合いをされている委員の意見の中で、先ほどもOECDのいろいろなこと、SDGsとありましたけれども、その一歩先、OECDの目指す社会を超えて、品川区はどのように行くのかというところがどの辺に出ているのか。それは、先ほど、田中委員もおっしゃったのですけれども、国の施策、都の施策を超えて、品川区独自の政策を進めてきたところがあるので、もちろんOECDが進めるものを体現するような計画は素晴らしいと思うのですけれども、そこを超えて、

その先を品川区としてどのように見ているかということがもしあれば、すみません、自分では探せなかったのです。

○船木庶務課長

ご質問ありがとうございます。

今の委員のご質問の部分については、本計画の中で申し上げますと、第3章を品川区が目指すこれからの教育の姿という章立てをしておりますので、第一義的には26ページ、27ページに示しているものであると考えます。国や都の教育基本計画を参酌し、もちろんOECDの「ラーニング・コンパス」も踏まえた上で、子どもたちが笑顔になれるような社会の実現に向けて、区としては、そういったことを強く打ち出す部分でございます。

加えまして、先ほどの繰り返しになりますけれども、28ページには、国のウェルビーイングの定義づけに対し、区としてもしっかりとウェルビーイングが実現した社会を定義づけすることによって、それを以下の3つの柱と12の施策推進に、もちろんこれまで取り組んできたものも踏まえた上で、さらに発展的なものができるように、大きくは国や都のいろいろな体系図も参考にしながら、今回、区として12の施策の推進をとすることを定めておりますので、この章の中で示している部分が、これから区として目指す教育の姿と捉えております。

○高橋（し）委員

委員の発言ですごく素晴らしい話があって、そういった資質を身につけていった子どもたちが社会に行って、共生社会をつくっていくというものを目指そうというのは、もちろん当然なのですが、その手前で、お子さんたちが、もう既に子どもとしてそういった能力と資質を身につけて、子どもたちが共生社会をつくるというメッセージをぜひ入れていただきたいという発言があったので、将来的に言う前に、子ども自身が学校教育、学校生活の中で、品川区の児童・生徒の段階でそういう能力を身につけて、共生社会をつくるということが、OECDより先の品川区の大きな目標ではないかというご発言があったので、大変素晴らしいご意見だと思って、そういったこともきっとこの計画の中には入っているのだと思うので、また別の機会にお尋ねします。ありがとうございます。

○こんの委員長

ほかにごございますでしょうか。

山本副委員長。

○山本副委員長

まず、いろいろありがとうございました。

それで、品川区として、このようにグランドデザイン、ビジョンをまとめて示すことは重要なことだと考えております。国や都の全体方針に沿いまして、品川区として特色を示すということも良いことだと思います。

そして、中身のところで言えば、児童・生徒の資質・能力を高めていくというものをビジョンとして持つことには共感しております。

では、実際に12の方針をどのように進めていくかということが大事であると思うのですが、ご説明にもありますが、41ページ以降、それぞれの方針に従って主な取組事例が記載されております。これは、既に組んでいるものの事例をお示しされているのかと思いますけれども、それぞれこういったことをさらに評価していくというか、これは代表事例なので、さらにこの方針を進めるために強化していくという考え方かというところで、少し教えてください。

○船木庶務課長

この第4章の41ページから、現在、品川区教育委員会、各学校、地域の取組も含めて、それぞれ方針ごとに具体的なものを1つないし2つ、主たるものを掲載しております。

こういった取組事例を通じまして、さらにこういった取組をより良いもの、発展的なものにしていくように活かしていきたい。この章では現時点でイメージしているのは、このような方針の柱で、こういう具体的な取組なのだということを示しているところでございます。

加えまして、今後、どのように活かしていくかということは、もちろんこれから考えていくところでございますが、これまでも各校長会や、幼稚園長会など、素案の進捗については、小まめに協議を取りながら、可能な限り次年度の教育課程にも反映していけるように、しっかりと共有を図りながら、現時点でその都度教育振興計画の素案の進み具合をともに共有しながら、教育委員会全体として進めているところでございますので、その辺をしっかりと活かせるようにしていきたいと考えております。

○山本副委員長

今、ご答弁いただきましたとおり、さらにそれぞれの中で具体例として展開いただけるように、情報共有しながら進めていただきたいと思います。

あと1点、パブリックコメントの閲覧場所なのですが、これは多くの方に知ってもらって、意見をもらうことが大事であると思いますし、まさに学校の関係者、保護者の方々などに見ていただいて、さらには意見をもらうことが良いと思うのですが、例えば、学校などで閲覧する、知っていただくことはいいと思うのですが、いかがでしょうか。

○船木庶務課長

ご意見ありがとうございます。

第一義的には、広報しながら、それから、区のホームページで、広く多くの方の目にとめていただけるような方法で周知をしてみたいと思います。

その中で、今のところ各学校は予定してございません。ここに書いてある本庁舎、教育委員会を含め、地域センターもございますので、各地域の核となるようなところで、あえて紙を手にとってご覧いただきたいという部分に関しては、こういった形で進めさせていただければと考えております。

○山本副委員長

現状では、既に考えていることで理解いたしました。

私も区内小・中学校に通う子どもがいて感じることは、学校にはPTAや、それ以外にも、保護者の方が出入りされる機会も結構ありますので、そういった保護者の方の目にとまる機会にもなるのかなというところで、こういった入り口の受付などに置いていただくのも効果的に見ていただけるのかなということでございますので、御検討いただければと思います。

○こんの委員長

ほかにございますか。

○西村委員

ご説明ありがとうございます。

私からも1点質問と、感想も述べさせていただきたいと思います。

28ページのところが、私自身は、教育委員会と、今回作ってくださった皆様の思いが一番伝わるところかなと思っております。

子どもたち自身も、今、そんなに大変な世の中になっているのかと、将来の予測が困難で、変化の激

しい時代になっている実感があるのかと言うと、なかなか、ないかもしれず、これまでの品川区の教育を見てきてくださった皆様と、大人だからこそグローバルな視点を持って気づいている部分があって、だからこそ、品川区の子どもたちには、乗り越える力を身につけてほしいのだという思いがすごく伝わってきました。さらに、一人ひとりの力を信じて、資質・能力を引き出していける様々な施策として落とし込まれているのだろうと理解しております。

1点伺いたいのが、柱2の「誰一人取り残さないきめ細やかな教育」とあるのですけれども、特に私自身に不登校のご相談が多い中で、不登校対策の方針に関しては、どの部分に該当するのかなと思いつつ、幾つか横断するかもしれないので、私には発見できませんでした。マイスクール、校内別室指導や、オンラインなど、学びが多様化していますので、46ページに方針は記載されているのですけれども、不登校に関しては、どの部分が柱として該当するのか、お聞かせいただければと思います。

○丸谷教育総合支援センター長

こちらについて、46ページでございます、方針7の「ダイバーシティ&インクルージョンに根差した教育」という方針を掲げておりますが、その中で不登校支援の1つの例として「メタバースを活用した学習支援」とあります。下の枠囲みの「事務事業の概要」をご覧くださいと、教育支援センターのマイスクール等も含まれておまして、この中には全ての記載はございませんけれども、不登校施策の一連のものがここに含まれているようにしております。

○西村委員

そうすると、34ページの方針7の具体例が、今、教育総合支援センター長がおっしゃってくださったところに記載されているのかなと思います。

要望でもあるのですが、特に誰一人取り残されないという意味においては、ぜひオンライン学習の教育DXの進化を計画に反映させていただきたいなと期待をしておりますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。

○せらく委員

お願いします。

まず、先ほど、子どもの声を聞いてきたというお話があったのですけれども、何人ぐらいのお子さんの声を聞いたのかというところを教えてくださいたいと思います。

すみません。あと、以前出ていたら申し訳ないのですけれども、空欄ではあるのですが、52ページの「子どもワークショップからの意見」というところで、このワークショップはいつ開催するのかというところを教えてくださいたいと思います。

あと、もう一つ、先ほど、あくつ委員がおっしゃっていた、34ページの方針8「社会・経済状況によらない教育の実現」というところで、給食費や教材費の無償化という細かい文言が初めて出てきた部分なのですが、ほかの区で修学旅行費の無償化を始めるということが皆様気になっていると思うのですが、それについて、ご意見や思いをお聞かせいただければと思います。

○松木庶務課長

では、私からは、子どもたちの意見聴取という部分に関して答弁いたします。

既に、9月の3日、5日、6日の3日間をかけまして、それぞれ小学校、中学校、義務教育学校1校ずつ選定をしまして、1回当たりおおむね20名程度、多少前後いたしますけれども、4名程度のグ

グループごとに分かれまして、「みんなが笑顔になれる学校を考えよう」ということで、学校におけるウェルビーイングというテーマを、子どもたちに分かりやすいようにもう少しかみ砕いて丁寧に説明した上で、ワークショップを行い、そして、班ごとに意見交換し、共有するというを行いました。この部分に関しましては、今、ちょうどまとめ上げをしているところでございますので、今後、まとめ上がりしました段階で、今期の素案では示し切れずお返しできませんけれども、52ページの子どもたちからの意見というところにも資料を加えていく予定でございます。

○柏木学務課長

修学旅行の無償化の件でございますけれども、修学旅行に限らず、保護者の負担軽減については、できるものはやっていきたいと考えてございますが、まだ、何をやるということを区として決めたというものはございません。

今後、予算編成の中で、様々議論しながら整理をしていきたいと考えてございます。

○せらく委員

無償化の部分では、こちらの計画の中には、文言として教材費と給食費が入っているところですが、今後、ほかの部分も追加される可能性があるかと認識してよろしいでしょうか。

○柏木学務課長

今、これをやるというものはないので、お答えできないところでございますけれども、先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、今後、予算編成の中で様々議論しながら整理をしていきたいと考えてございます。

○こんの委員長

よろしいですか。

ほかにございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○こんの委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(2) 令和5年度保護者アンケートおよび児童・生徒アンケートの結果について

○こんの委員長

次に、(2)令和5年度保護者アンケートおよび児童・生徒アンケートの結果についてを議題に供します。本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○中谷指導課長

令和5年度保護者アンケートおよび児童・生徒アンケートの結果についてご報告をさせていただきます。

資料の一番上のA3版の概要版に沿って説明をさせていただきます。

保護者アンケートおよび児童・生徒アンケートは、品川区における教育施策の成果を検証し、より一層の充実を図ることを目的として、毎年実施しております。

まず、保護者アンケートの結果につきまして、資料の中央をご覧ください。

初めに、「B 品川区の教育施策について」です。

設問4、「市民科は良い学習だと思う」につきましては、「当てはまる」、「どちらかと言えば当てはまる」という肯定的な回答している保護者は全体の96.0%でした。令和3年度以降、3年間い

れも高い数値を維持しております。

次に、「E 多様性・多文化理解について」です。「多様性・多文化理解について」は、今回新設した項目となります。

設問9、「お子さんが多様性について理解をすることは大切だと思う」につきまして、肯定的な回答をしている保護者は98.7%でした。

また、設問10、「お子さんが多文化について理解をすることは大切だと思う」につきまして、肯定的な回答をしている保護者は99.3%でした。

また、今回、さらなる分析といたしまして、設問10、「お子さん多文化について理解をすることは大切だと思う」と、設問5、「1年生からの英語学習は良いことだと思う」との関連について、クロス集計を行いました。

設問5、「1年生からの英語学習は良いことだと思う」の回答のうち、設問10、「お子さんが多文化について理解をすることは大切だと思う」の回答状況を見てみますと、「1年生からの英語学習は良いことだと思う」と回答した保護者ほど、「お子さんが多文化について理解をすることは大切だと思う」という傾向が見られました。

保護者アンケートは以上でございます。

続きまして、資料の右側、児童・生徒アンケートでございます。

初めに、「A 学校や家での様子について」です。

設問2、第2学年、「良いクラスをつくるため、話し合いで意見を言える」、第3、第4学年、「学級などの集団において、自分の考えや意見を出すことができる」、第5から第9学年、「学級などの集団で活動するとき、自分たちで考え、行動できるように、他に働きかけることができる」につきましては、「当てはまる」、「どちらかと言えば当てはまる」という肯定的な回答をしている児童・生徒は全体の78.6%でした。令和2年度、平成30年度と比べて、数値が上がっております。

設問4、第2から第4学年、「将来なりたい仕事ややりたいことがある」、第5から第9学年、「将来やりたい職業ややりたいこと、進学したい学校などがあり、そのために努力している」につきましては、全体で80.3%の児童・生徒が肯定的な回答をしており、令和2年度、平成30年度と比較しますと、大きな変化は見られませんでした。

次に、「D 多様性・多文化理解について」です。今回新設した項目となります。

設問8、「様々な立場や様々な文化を持つ人とコミュニケーションを取りたいと思う」につきまして、肯定的な回答をしている児童・生徒は84.5%でした。

また、さらなる分析としまして、設問8、「様々な立場や様々な文化を持つ人とコミュニケーションを取りたいと思う」と、設問2、「集団において、自分の考えや意見を出すことができる」との関連について、クロス集計を行いました。

設問2、「集団において、自分の考えや意見を出すことができる」の回答のうち、設問8、「様々な立場や様々な文化を持つ人とコミュニケーションを取りたいと思う」の回答状況を見ますと、「集団において、自分の考えや意見を出すことができる」と回答した児童・生徒ほど、「様々な立場や様々な文化を持つ人とコミュニケーションを取りたいと思う」という傾向が見られました。

多様性・多文化理解につきましては、今年度より品川多様性理解多文化共生推進事業を行い、障害者理解や日本文化、スポーツ体験などの推進を図っているところです。

本アンケートの結果と併せまして、各学校では自校の結果と区全体の結果を分析しまして、今後の教

育活動や次年度の教育課程の編成に活用していく予定でございます。

概要版に基づく説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○こんの委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

よろしいですか。

○田中委員

何点かお伺いいたします。

全体を通じてなのですけれども、「当てはまる」と「どちらかと言うと当てはまる」というものを合算して、総じて90%以上で、個別には違うのかもしれないですが、いい傾向になっているかと思うのです。ただ、その中において、当てはまる部分が多いところと、「どちらかと言うと当てはまる」も含めて、ちょうど半々ぐらい、総体的にはいいと言うけれども、その中の強弱があるのですが、そういったところまでの分析を評価につなげているのかということについて。

併せてお伺いしますが、特に保護者の6番の「現在通っている学校に満足している」というところで、「満足」が全体で92.5%とあります。これはこれで評価の対象になるのですけれども、私はどちらかと言うと、無回答は別として、むしろ「当てはまらない」というのが5.8%ありますが、具体的に5.8%の方々はどのようなところに満足していない要素があるのかということまでの調査は、今回のアンケートで行われたのか。まず、そこを確認したいと思います。

○中谷指導課長

まず、1つ目のご質問につきましては、肯定的な回答と「当てはまる」に限定した回答分析をしているかということだったかと思えます。

こちらもやらせていただいているところでして、課題というところで申し上げますと、概要版の後の保護者の各項目ごとの資料で、設問3の「子どもに家事分担をしている」という項目がございます。

こちらを見ますと、「当てはまる」と回答した割合が19.2%となっております。全体で見ても、ほかの設問と比べて多少低い中で、「当てはまる」の回答が特に低い項目として見ているところでございます。

こちらは3年ごとにやっております。令和2年度においては23.5%であった。それが、今回は19.2%になったということで、単純に令和2年度と比較ができないところは、当時、コロナ禍で、そもそもおうちで過ごすことが多かった時代ということで、その年代と比べると、お子さんがかなり外に出かけるようになっている生活が令和5年度ですので、単純比較はできないかなとは思っていますが、ただ、そうはいえども、例えば、お子さんが非常に忙しく過ごしていて、おうちで家族の役割を果たすような時間がなかなか取れていないのではないかと。そういった背景分析まではしているところでございます。

教育委員会としましては、そういったことと関連して、例えば、土曜授業の回数も含めて、どのようにやっていくべきなのか、ご家庭で過ごす時間を増やすために教育委員会ができることは何かということをつなげて考えていくことが重要であると考えております。

それから、2点目の学校満足度の項目については、肯定的な回答は92.1%ということで、これに関しては、近年、非常に高い傾向がある一方で、ご指摘いただいた5.8%、または1.4%の「どちらかと言うと当てはまらない」、「当てはまらない」という回答があるところです。

こちらに関する分析としましては、一人ひとりのきめ細かいアプローチというのは、様々な教育活動で実施しているところで、一定の成果はある一方で、一部のお子さんに対する学習支援、もしくは不登校の対策も含めて、個別なアプローチを、より一層きめ細かくやっていく必要があると捉えているところです。

今年始めた不登校施策もたくさんあるところなのですけれども、そういった成果と今回の割合を照らし合わせながら、引き続き分析を続けるとともに、具体的に必要な対策もあれば、打ち出していきたいと考えております。

○田中委員

いい評価は、もちろん心強く、これまでの施策が良かったという自信につなげていただきたい一方で、そうではないという意見は意見でしっかり捉えていただいて、また、さらなるよりよい教育につながるヒントが隠されている可能性もありますので、そこはぜひ受け止めていただきたいと思います。

先ほどの教育ビジョンでも少し触れましたけれども、8ページ、設問7、「品川コミュニティ・スクールは良い取組だと思う」という問いに対しては、全体的には92.8%である中において、どちらかと言うとではなくて、真に良いと思うのが四十数%。この辺の思いは、私も何となく共通する要素の回答なのかなとも受け止めてはいるのです。

これと、先ほど、クロス評価とありましたが、保護者の方の評価と子どもの評価の5番、「みんなのために働くのは楽しいと思う」、「ボランティア活動などに参加している」。ここのクロス評価も、してもいいのかなと思っております。全体で言うと、ボランティアに対しては、子どもの評価はあまり取り組んでいない。また、親御さんのコミュニティ・スクールの真に「当てはまる」は四十数%ということで、保護者同志の同じ設問の中のクロス集計はありましたけれども、この部分で言う親御さんの評価と子どもの評価は、ある意味一致しているというか、つながっているように受け止められるのです。この分析結果を見て、どのように受け止めていらっしゃるのか。

○中谷指導課長

ありがとうございます。

まず、保護者の設問7の「品川コミュニティ・スクールは良い取組だと思う」。こちらの「当てはまる」のパーセンテージは、実は年々上がっておりまして、今回40.9%ということなのですけれども、令和4年度は32.0%、そして、令和3年度は27.3%でした。今回、おおよそ8%ぐらい上がってきております。また、全体で見ても肯定的な割合は令和4年度よりも上がっているという状況ですので、これをどのように考えるかというところで申し上げますと、令和5年度から、全校で「品川コミュニティ・スクールDAY」という行事を実施させていただいております。

この取組は、通常、校区教育協働委員会で行っております、大人同士の議論に加えて、その学校のお子さんにもご参加いただいて、お子さんと大人が同じ場で交流をする。その中で、例えば、これから学校をより良くしていくためにはどうしたら良いかなどということ協議していくのですけれども、どの学校においても、この成果が地域の方々や保護者の方々にとっても、また、子どもたちにとっても、とてもいい気づきと感動があったという報告を受けております。今回、こういった取組を全校一律で行ったということも、一定の成果が出ているのではないかなと思っており、この活動については、やはり継続していきたいなと思っております。

子どもの設問5のボランティア活動ですけれども、こちら、実は上がってきております。令和5年度で「当てはまる」が19.8%でしたけれども、令和4年度は18.5%、令和3年度は16.8%と

いうことで、肯定的な割合でも上がってきているという状況になります。

こちらは、学校の校長先生方からお聞きする話なのですが、やはりコロナ禍に入る前はボランティア活動が非常に充実していた。子どもたちが地域に入っていくという活動そのものが非常に盛んに行われていた。しかしながら、令和2年度あたりを境目として、一時期、完全に閉ざされてしまった期間が存在しており、令和5年度となると、それが少しずつ開いてくる、元に戻ってくるような過渡期的な受け止めをしているのです。この辺りは、少し推移を見守っていきたいなど、現時点では思っているところです。

クロス集計ということも、一つ参考にさせていただきたいと思っております。

○田中委員

このような傾向で、経年的な評価も、今、お話いただいたとおりだと思っておりますので、そこも含めて、しっかり保護者の方や児童・生徒の方の声を教育の改善に活かさせていただきたいと思っております。

○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。

○西村委員

ご説明ありがとうございます。

全体を通して見させていただいて、大人よりも生徒・児童になってくると、ブルーの部分、「どちらかと言えば当てはまらない」、「当てはまらない」、「無回答」が増えてくるなど見ていたのですが、その分、素直に児童・生徒も書いてくれているとも思えるなど思いながら拝見しているのです。

4番の将来なりたい職業ややりたいことのところで、「どちらかと言えば当てはまらない」、「当てはまらない」と書いた児童・生徒のやる気につながる取組につなげたいなど思っておりますので、何かお考えがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

あと、今、お話にもありましたけれども、5番のボランティア活動について、日常の何を指すのかピンと来なかった児童・生徒もいるのではないかなと思います。前はコロナ禍というお話もあったのですが、今、児童・生徒が日常的に取り組んでいたり、イメージができるボランティア活動はどのようなものがあるのか、改めてお聞かせいただければと思います。

○中谷指導課長

2つご質問を頂きました。

まず、設問4のところでございます。こちらの設問は、見ていただくと、特に小学校が5年生辺りから上の学年になるにつれて、青い部分が少し増えていく傾向があります。併せて、経年変化で見ますと、特に目立っているのが、5年生と6年生の2学年で、令和2年度に取ったときと比べると下がっている傾向があります。この学年にアプローチをかけていく必要があるのかなと思っております。

例えば、職業を考えていく時間を教育活動の中に取り入れておりますし、教育委員会としても「しながわドリームジョブ」という取組をやっているのですが、これまで7年生以上で、比較的学校からニーズのある取組だと受け止めておりましたが、恐らく、この状況を見ると、小学校5年生辺りから職業に就いている方からのお話を聞く会があっても、きっと遅くはない。むしろやったほうがよいという受け止めをしております。

そのような意味でも、校長会にもこういった内容を働きかけて、今、取り組める「しながわドリームジョブ」などの取組にもぜひ希望を挙げていただきたいと思いますという投げかけをしてまいりたいと思っております。

それから、設問5のボランティア活動については、先ほど申し上げたように、コロナ禍前には、恐らく、子どもたちが参加できる様々な活動があったであろうと推察しております。そもそもどういったところに参加していったらいいのかと今の子どもたちが考えるときに、なかなかその機会自体が開かれていない部分があるのではないかなと思っております。

ただし、現時点で、学校も関わりながら子どもたちにボランティア活動をさせているような取組ですと、例えば、花壇など、地域にあるお花のお世話といった取組は、教育委員会の予算の中でもやらせていただいている取組でもあるので、そういった取組も1つのきっかけとして多くの学校でできるような形で投げかけていきたいなと思っております。

○西村委員

「しながわドリームジョブ」、私、大変大好きな取組で、素晴らしい取組だと思っているのですが、本当に今おっしゃったとおりで思っております、悩み始める時期、心の惑いみたいなものもこの中に表れているのかなと思いました。

あと、ボランティア活動に関しては、コロナ禍に町会、自治会や地域の方々と取り組んできたことがもっとあったのだろうなということで、私も忘れてしまっている部分があるかもしれませんので、また思い出していきながら、積極的に児童・生徒が関われる機会を増やしていければいいなと思いました。ありがとうございました。

○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

○高橋（し）委員

幾つかお願いします。

まずは、このアンケートの結果は、現場というか、学校にどのようにフィードバックされるのかということと、その現場の学校ではどのように分析されているのか。また、それは保護者の方などにも、学力の分析のようにホームページにアップしたりしていくのかということ。

あと、保護者の方にこの結果がどのようにフィードバックされるのかということ。

あと、同じように、児童・生徒に対してどのようにフィードバックされるのかということをお尋ねします。

それから、2つ目は、先ほど、ボランティアの話が出ていましたけれども、学校地域コーディネーターの方が大変ご苦労されて、多くの学校以外のコミュニティとボランティアの接点をつくられているということは承知しております。すごくいろいろなところに声をかけて、ボランティアを働きかけていただいているということはあるのですが、逆に、それにも限界があるので、いろいろなコミュニティの方に、先ほどの花壇の話もそうですけれども、ボランティアがあるのだよということを学校に言ってきてくださいというような、そのような働きかけをやられているのだと思うのですが、ボランティアを呼んでいいのかといったことがあると思うので、その辺をどのように捉えているかということをお願いします。

そうすると、区立の小学校・中学校がたくさんあるので、今、お話があったようなボランティアの取組事例がたくさんあると思うのです。児童センターのイベントをお手伝いしたとか、地区委員会のイベントや、中学生が小学校の運動会のお手伝いをしたなどということがたくさんあると思うので、そういうボランティアの事例がリスト化されて、学校に提示されているのかということをお尋ねします。

それから、3つ目ですが、多様性について理解することは大切だと思うという保護者の方のアンケートの項目があって、これは答えられる範囲でいいのですが、特別支援学級がある学校の保護者の方々の多様性に対するアンケートの結果について、もともと70%以上、80%あるのですが、特別支援学級があると、特にそういったことに日常で接することが多いので、その辺りについて何かあれば、お願いします。

本当は、児童・生徒のほうも聞きたいことありまして、児童・生徒の質問に「多様性・多文化理解」とあるので、自分の学校に特別支援学級があるからという話とは少し結びつきにくいかもしれないのですが、もしそちらも何か分かったらお願いします。

○中谷指導課長

まず、結果のフィードバックというところですが、教育委員会から学校に対しては、今、見ているような全体としての数値と、その所属の学校の数値と、2層で各学校にお渡しさせていただいております。

ホームページにつきましては、今、ご覧いただいております概要版と、それぞれの各項目のグラフを、こちらの会議が終わった後にアップする予定であります。

保護者の方やお子さんへのフィードバックにつきましては、先ほど申し上げたデータを各学校が活用しながら、それぞれの学校のやり方でそれぞれに返していくという方法をとらせていただいております。

それから、ボランティアの取組事例ですが、それぞれの学校で行っている取組事例を全校で共有するという機会をつくらせていただいているところです。

リスト化していますかというご質問なのですが、こちらは各学校の判断によるものなので、必ずしも全ての学校でリストを作っているということではないとお伝えさせていただきます。

それから、お子さんの多様性のところに関する設問ですが、特別支援学級がある学校の数値と、そうでない学校については、今、実際、全てを見ているわけではないのですが、一般的には特別支援学級がある学校のほうが、校内の通常の学級と特別支援学級との交流を行っているという影響から、やはり肯定的な回答の数値が高く出やすいというところはあるかなと思っております。

○高橋（し）委員

各学校にフィードバックして、その後、保護者の方、児童・生徒にどのようにするかは各学校だということなので、教員も含めて、こういったアンケートの結果を次の教育活動に活かしていくことは大事だと思いますので、このようなことから、今まで分からなかったことが分かっていくので、ぜひ次の学習活動に活用していただきたいと思います。

ボランティアについては、学校地域コーディネーターの方々のネットワークの中で、うちの学校はこのようなことをやっているよということで、かなりコーディネーターの方々のネットワークがすごく緊密に行われていると伺っているので、そこでもお話が出ていると思うのです。さらに各学校が、ほかの学校でどのようなことをやっているかという周知をしていただければ、先ほどのボランティアの項目の数字にも出てくることもないかなと思っております。

しながわ中央公園などでやる区の行事などに参加していることもあったり、いろいろあると思うのですが、ぜひそちらは進めていってください。

あと、特別支援学級のことについては、そういった傾向があるということは承知しました。

もしもう少し詳しく分かることがあれば、また別の機会に教えていただければと思います。特別支援学級と多様性との認識というか、関係については、また別の機会にお願いします。

○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。

○山本副委員長

私からも2点伺わせていただきます。

高橋委員も言われておりましたけれども、アンケートを正しく分析して活かしていくことが大事であると考えております。

その中で、8ページになりますけれども、お子さん向けのアンケートの7番、コンピューターやタブレットなどの活用について、「授業でもっとコンピューターやタブレットなどのICT機器を活用したいと思う」ということに対して、全体でも「当てはまる」または「どちらかと言えば当てはまる」が86.3%で、もっと活用したいという声が多いということなのです。

これについて、現状、さらに使えるようなことをどのように考えていらっしゃいますかというところが1つと、先ほどの品川区教育振興基本計画の素案の中でも感じておりましたけれども、行政改革の推進のところで児童・生徒アンケート、保護者アンケートの実施というものが書かれておまして、まさにそれがこれだということだと思っておりますが、この計画の中で取り組もうとしている方針は12個ございまして、それぞれ事例もかなりあるというところと言うと、このアンケートがこれまでと同じぐらいの設問数だと聞き切れないのかなというところもあるのかなと思いました。

この計画の推進をしていくに当たって、次年度以降、こういった方針に対しての児童・生徒や保護者のアンケートを進めていくことになると、来年度以降は変わった形にしていく必要があるのかなと思っておりますけれども、そこら辺をどのようにお考えかということをお聞かせください。

○中谷指導課長

最初にICTのご質問にお答えさせていただきます。

まず、設問7の回答結果ですけれども、やはりICTの活用というのは、校種を問わず、年々進んでいるかなと思っています。このデータの読み取りというところでは、特に6年生や9年生、つまり、それぞれの学校の最上級生において、今回、肯定的な割合のポイントが上がっているという傾向を見ております。これが何を意味するかというと、上級学校への進学を意識する中で、やはり学習者としてICTを活用することへの意識が高まるのではないかなという見方をさせていただいております。

日常の中で、また、授業の中でどうやってICTを活用していくかというところですが、例えば、昨日も出ておりました、五反田バレーで企業とコラボレーションしてICTを使う体験をしていく。これは、タブレットには限らないことになりますけれども、そういった取組を、先進校というか、意欲的に取り組む学校からやっていただいて、その成果を共有しながら、他校にも広めていくということ、教育委員会が意図的に働きかけていくような形でできたらいいなと思っております。ですので、会社で何を体験するかということも、積極的に情報を取って進めていきたいと思っております。

○船木庶務課長

児童、保護者の方もそうですし、いろいろな地域の方など、それぞれ計画素案を踏まえました様々なところに関しましては、まさにこの計画がこれからしっかりと策定できた段階で、これがしっかりと浸透して、学校教育や、いろいろなところにしっかりと根づかせていくというか、ご理解を頂いていくことが肝要かと思っておりますので、同時に、そういった中で設問の在り方についても検討していきたいと考えております。

○山本副委員長

まず、設問7のデータの読み取りですけれども、理解いたしました。

そして、企業とコラボレーションして体験していくといったご説明はとても素晴らしいと思いますので、ぜひともそのようなことをして進めていただきたいと思いますと思っています。

アンケートも浸透して根づかせていくことが肝要ということで、そのとおりだと思いますので、併せて、どう効果検証していくかというところもすごく大事だと思いますので、ぜひ在り方のほうも検討していただきたいと思います。

○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○こんの委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(3) 区立学校におけるいじめの重大事態の発生状況について

○こんの委員長

次に、(3)区立学校におけるいじめの重大事態の発生状況についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○丸谷教育総合支援センター長

それでは、区立学校におけるいじめの重大事態の発生状況について説明いたします。

資料をご用意いただければと存じます。

資料の表をご覧ください。

事案番号は1となっておりまして、令和6年度になってから、いじめの重大事態として認定した事案の1件目ということを表しております。

いじめの重大事態の認定時期は、令和6年7月。

いじめの態様の分類といたしましては、「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。仲間外れ、集団による無視をされる。金品をたかられる」に当たります。

重大事態の分類は、1号および2号としておりまして、1号は、生命、心身、財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。2号は、相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるときに当たります。

学校種は小学校で、品川区いじめ対策委員会にて調査を進めていくところです。

資料の2ページ目に、参考として、法律や区の条例の抜粋を掲載しております。

品川区いじめ対策委員会による調査が終了し、被害に遭っている児童の保護者から調査結果の公表の有無について確認が取れたところで、改めて、この場で報告いたします。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○こんの委員長

説明が終わりました。

本件に対しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

よろしいですか。

○せらく委員

ご説明ありがとうございます。

今回、いじめの重大事態の分類が1号、2号、どちらも当てはまるということなのですが、これまで1号か2号どちらかということだったので、どちらも当てはまるということは結構重大な内容だったのかなと思うのですが、その辺りをお聞かせいただけますでしょうか。

○丸谷教育総合支援センター長

今回、1号および2号という形で、現時点で詳細をこの場でお伝えすることはなかなかできないのですが、1号は生命、心身、財産に重大な被害が生じた疑いがある。また、2号は相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑い。いわゆる不登校の状態になっているという状況ですので、どちらが先ということもあるのですが、1号と2号にそれぞれ該当するような事案であるということで、このような認定をしているものになります。

○せらく委員

どちらも認定ということがこれまでどのくらいあったかだけ、最後にお聞かせいただけますか。

○丸谷教育総合支援センター長

これまでは2号で認定しているケースが圧倒的に多く、一部1号のみ、また、1号および2号というケースはこれまでもございまして、これが初めてではないケースになります。

○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○こんの委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(4) 令和5年度指定管理者による管理に対するモニタリング・評価の結果について

○こんの委員長

次に、(4)令和5年度指定管理者による管理に対するモニタリング・評価の結果についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○河内品川図書館長

私からは、令和5年度指定管理者によります管理に対するモニタリング・評価の結果について、図書館分のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが、資料をご覧いただきたいと存じます。

図書館でございますが、計11館のうち10館が指定管理者の対象となっておりまして、A、B、C、3グループに分かれてございます。

主なグループにつきまして、ご説明申し上げます。

まず、1ページでございますが、Aグループでございます。荏原図書館、ゆたか図書館、源氏前図書館の3館でございます。

併せまして、中項目でございますが、年間、約48万3,000人のお客様にご来場いただいている館でございます。

こちらの目的でございますが、教養、調査、レクリエーションなどに資することを目的として進めて

いるところでございます。

指定管理業務の内容でございますが、いわゆる図書館業務、返却、登録、予約など、表記の5項目にわたるものでございます。

中段以降でございますが、統計情報の概要が載っております。

まず、入館者数でございますが、3館合計いたしまして、48万3,783名ということで、前年度から0.1%増加というところでございますが、一方で、3項目め、全貸出総数につきましては、77万7,670点で、前年度から比べますと、マイナス3.7%という令和5年度の状況でございます。

おめくりいただきまして、2ページでございます。

事業収支の概要でございますが、収入、支出に分かれてございます。

収入でございますが、2億4,900万円余でございますが、こちらにつきましては、4.9%の増。

下段、支出でございますが、主なところで人件費が2.4%の増となっているところでございます。

差引きは表記のとおりでございます。

引き続きまして、積極的に評価した事項でございますが、6項目あるうちの中段でございます、「エコルとごしとの共催事業や児童コーナーにてSDGsを紹介しており」というところでございます。エコルとごしも指定管理者が統括しておりまして、こういった指定管理者同士の連携によりまして、こういったものを自主的に展開しているところは非常に評価されるということが記載されています。

また、改善のところでございますが、やはり研修のスキルアップが指摘されておりまして、下段の改善が必要とされた対応方針でございますが、研修や、施設管理も含めまして、今後も取り組むこととなっているところでございます。

3ページでございます。

区民満足度の視点でございますが、利用者にアンケートを実施しているところでございます。

満足度の状況でございますが、3館を平均して約8割というところで、78%、80%、82%の状況でございます。

また、こういったポイントにつながったところでございますが、区民の方に大変ご好評な事業で、「おはなし会」というものがございますが、こういったところで利用者の方の都合に合わせて、例年やっていた日時の変更などが利用者アンケートの高評価につながったものと分析しているところがございます。

予算執行は表記のとおりでございます。

4番の適正執行の視点でございます。

この中で、個人情報に関する書類の破棄など、厳密にルールを定めているところございまして、こういった視点が大事と認識しております。

こういったことを踏まえまして、下段でございます。区政運営会議における評価結果でございますが、引き続き、利用者のニーズの特性に配慮したサービスの提供、研修を通じて職員のスキルアップに努めることという評価になってございます。

恐れ入ります。次ページでございます。

4ページ目でございますが、Bグループでございます。大井図書館、南大井図書館、八潮図書館の3館でございます。

下段にありますとおり、この3館で約40万6,000人の利用の方に訪ねていただいている状況で

ございます。

中段の概要などは飛ばしまして、入館者数については、今、申し上げたとおりでございます。前年度に比べますとマイナス6.5%という微減という状況でございます。

貸出総数につきましても、70万4,000点余というところで、同じく3.8%減というところがございます。

近年の状況については、表のとおりでございます。

収支の概要でございますが、上段、指定管理料は4.7%の増。下、支出の人件費でございますが、3.9%の増という状況でございます。

恐れ入ります。5ページでございます。

総括でございますが、中段の認知症カフェの認知度を大幅に高めており、カフェ通信、常設展示などに努めた結果であり、高く評価というところがポイントであろうかと思っております。

また、改善が必要な項目でございますが、やはり高齢者の多い地域特性に沿った利用促進が必要というところが指摘されております。

「評価の視点」のポイントでアンケートでございますが、おおむね高評価でございます。南大井図書館が70%台、ほかは90%台というところで、高いと言えば高いのですが、維持している状況でございます。

また、予算執行につきましては、修繕や備品など、品川図書館本館との協議を密にしている状況でございます。

おめくりいただきまして、6ページでございます。

サービス向上の視点でございますが、先ほどの区民アンケートにつきましては、1,300余の区民アンケートを実行しているところでございますが、当Bグループの統括する指定管理者より、今年度からウェブアンケートの調査も開始し、そういった発案について、業務改善の視点として表記されているところでございます。

また、パスファインダーと申しまして、検索の礎になるようなもので、プロの技が必要なところなのですが、こういったところも改善の視点として高く評価されているところでございます。

区政運営会議の評価結果につきましては、表記のとおりでございますが、地域連携、若い世代に向けた情報発信について表記されているところでございます。

恐れ入ります。7ページでございます。

Cグループ、五反田図書館、大崎図書館、大崎図書館分館、二葉図書館の4館でございます。

この4館合わせまして、約65万人のご利用者の方にご来場賜っている状況でございます。

中段、全貸出総数でございますが、97万6,000点というところで、2.2%の若干の減、入館者数については2.3%の増といった状況でございます。

収入、支出につきましては、収入、指定管理料4.2%の増、支出のうち、人件費につきましては3.3%増の状況でございます。

おめくりいただきまして、8ページでございます。

総括でございます。中段でございますが、「来館者が前年度を上回るなど」というところがございますが、全年齢層に向けた積極的な事業展開が必要とされているところがございます。

また、改善が必要な項目でございますが、資格取得、また貸出数の減少などを受けまして、SHIPやプラネタリウムなどの近隣施設の連携事業について指摘を受けているところがございます。

中段以降でございますが、満足度の視点、アンケートでございますが、満足度につきまして、4館ともに80%を超える水準を維持している状況でございます。

アンケートで実施希望が多かった英語の「おはなし会」など、利用者のニーズに沿った事業転換が評価されたものと認識しているところでございます。

下段、3番でございますが、「サービス向上および業務改善の視点」でございますが、最下段でございます、利用者の希望するテーマに沿ったセット貸出し、いわゆる「コンシェルジュの3点セット」でございますが、こういった対応は非常に満足度が高い。プロの目で見ても、こういったものがお客様に合うのではないかとということで、コンシェルジュ的に司書が機能するような事業でございます。

おめくりいただきまして、9ページ、最終ページでございます。

体制の評価される点は、事故発生時の連絡フローなどが高く評価されている状況でございます。

最後、区政運営会議でございますが、やはり利用者アンケートの利用者の意見や要望を積極的に取り入れた点、また地域や施設連携をした点が評価され、今後とも維持向上に努めることとされている状況でございます。

私からの報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

○飛田子育て応援課長

私からは、品川区立家庭あんしんセンターについてご報告をいたします。

資料をご覧ください。

指定管理者は社会福祉法人福栄会であり、設置目的は、母子家庭に対する自立生活支援および子育て家庭に対する育児支援を図ることでございます。

指定管理業務の概要につきましては、ひまわり荘、子育て支援センター、ファミリー・サポート・センターの事業運営や施設等の維持および修繕に関することでございます。

管理運営実績に関する統計情報の概要につきましては、ここにお示ししたとおりでございます。

事業報告書に添付した管理運営実績に関する事業収支の概要も、表にお示ししたとおりでございます。

次に、総括ですが、次のページをご覧ください。

評価事項につきまして、ひまわり荘では、自立支援計画等に基づき、母親の支援を行い、外部の講習会の情報提供や情報交換などに努めました。

また、入所者に乳児が増えましたので、離乳食の作り方、子育てに関するアドバイスを積極的に取り組んでおります。

子育て短期支援事業では、感染拡大防止対策に徹底し、前年度より利用者数を伸ばすことができました。

改善が必要な事項につきまして、人材育成の促進、事故防止の取組強化や利用者増による職員体制の強化ということでございます。

改善が必要とされた原因の分析および対応方針につきましては、子育て短期の利用対象が1歳からとなったことから、令和5年度から保育士を配置しております。

評価の視点別のコメントでございます。

1、区民満足度の視点は、それぞれの事業において、事業者からの意見・要望については、様々な方法で情報収集し、迅速な対応と事業の改善に取り組んでおります。

また、母子生活支援施設では、「福祉サービス第三者評価」を実施し、利用者からはおおむね良好でしたが、さらなるブラッシュアップを図り、より良い施設運営を目指しております。

次のページでございます。

2、予算執行の視点では、管理運営委託料は適切かつ計画的に執行し、光熱水費のコスト削減など、節電に努めております。

しかしながら、近年は人件費増や物価高の影響を受け、収支を圧迫している状況となっております。令和5年度については、人件費等の増加を見込み、指定管理料の増額を行っていますが、引き続き、適切な執行と赤字改善について連携を取っております。

次のページをご覧ください。

3、サービス向上および業務改善の視点は、それぞれの事業ごとに目標値を設置し、達成に向けて常に取り組んでおります。

また、ひまわり荘ではアンケート等により、要望・意見を把握し、改善に活かすとともに、退所家庭のアフターケアの継続実施と充実を図るなど、着実な自立支援のサポートを行っております。

4、組織管理体制および業務の適正執行の視点では、想定されていない事案が発生した際には、その都度、子育て応援課や子ども家庭支援センターと協議をしながら対応を行っております。

○芝野保育入園調整課長

私からは、品川区立就学前乳幼児教育施設、ぷりすくーる西五反田のモニタリングおよび評価結果について、ご説明させていただきます。

資料の5ページをご覧ください。

指定管理者は社会福祉法人福栄会です。

ぷりすくーる西五反田は、平成16年6月1日に開設し、その設置目的は記載のとおりでございます。

指定管理業務の概要でございますが、0歳から2歳までの保育園、3歳から5歳までの幼児教育施設とふれあい交流室における事業の運営を行っております。

事業の管理運営実績でございますが、保育園および幼児教育施設の利用者数はほぼ同数で推移しております。

ふれあい交流室入館者およびオアシスルーム利用者に関しましては、令和3年度にコロナの影響で利用者の減少が見られましたが、令和4年度以降は回復し、ほぼ同数で推移しております。

事業収支の概要につきましては、年度によって増減はありますが、ほぼ同水準で推移しているところ です。

次のページをご覧ください。

総括の項目でございます。積極的に評価した事項を記載しております。

福栄会による指定管理運営の下、3年が経過したところでございますが、質の高い乳幼児保育、教育が引き継がれ、安定した運営がなされております。

加えて、同法人は、高齢者施設、障害者施設を多く運営しており、その経験やノウハウを特別な配慮を必要とするお子さんや、その保護者の方への支援に活かしているところでございます。

一方、改善が必要とされた原因の分析および対応方針につきましては、開園から20年が経過し、建物等の老朽化が進んでおり、利用者の安全面確保のため、計画的な修繕等を行っていく必要があります。

また、優秀な人材確保や離職防止に向け、各種補助金制度を活用し、職員への処遇改善に取り組んでおります。

次に、評価の視点別でございます。

項番1の住民満足の視点では、直近の東京都福祉サービス第三者評価におきまして、保護者満足度

が97.1%、利用者満足調査では「優良」の総括評価と、非常に高い評価を頂いております。

項番2の予算執行の視点におきましては、事業の充実や処遇改善を行いつつ、効率的な運営に努めた結果、収支状況は安定しております。

項番3のサービス向上および業務改善の視点では、特色ある保育、教育活動の展開や質の向上が図られております。

次のページをご覧ください。

項番4の組織管理体制および業務の適正執行の視点ですが、適切な組織運営や職員のスキルアップなどに取り組んでいるほか、様々な状況を想定した管理体制の構築に努めているところでございます。

以上のことから、施設の指定管理業務は適切に実施されていると認識しております。引き続き、人材確保とスキルアップに取り組み、特色ある保育、教育活動を充実させ、利用者満足度の向上を図ってまいります。

○こんの委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

○あくつ委員

ありがとうございました。

まず、図書館からなのですけれども、私は他自治体に住んでいたこともありますし、そういった様々な図書館を利用してきましたが、本当に品川区の図書館は、規模的にも、居心地的にも、非常にすばらしく、私がファンの1人だということは、毎回文教委員会等で申し上げているとおりでございます。このサービスは、私個人的には非常に満足しています。

そういった前提で、今回、データとして、3つのグループの貸出総数が全て少しマイナスになっている。入館者数については増加しているところもあれば、減っているところもあるのですけれども、これは、いわゆる運営側の努力ということもあるのでしょうかけれども、コロナ等もありましたが、何かそのほかに分析されていることがあるのかどうかということが1つです。

それと、資格取得の支援というところで、6ページにあるのです。あと、司書資格というところと、ほかのグループでも、そういったものを課題としてしっかり取り組むということがありましたが、具体的にどのような支援をされているのか。いわゆる資格を取るための学校に通うための学費の補助をされているのか、それとも何か資格を持っている方に資格手当みたいなものをつけていらっしゃるのか。

6ページを見ると、「有資格者配置率は61%と高い水準を維持している」とありますが、これは何と比べて高い水準を維持しているのか、何と比較しているのかということも少し教えていただければと思います。

○河内品川図書館長

お褒めいただきありがとうございます。

まず、貸出総数の分析でございます。2点ほど大きな要因があるかと思っております。

1つは、大人もそうなのですが、若者の本離れというものが深刻化しているところでございます。来館者数におきましては、例えば、学習支援など、様々な用途で静かな図書館というところをご利用いただいているのですが、それが貸出しに結びつかせるということで、若い世代の貸出しを多く増やす必要があります。

登録者数などで見ますと、35歳から54歳までの方の登録が36%を超えるという状況で、小学生

は若干9%なのですが、そのほかの人数に至りましては1%から4%程度ということで、やはり比率としても非常に低く、借りる本も少ないというところで、全国の不読率にもつながっている状況でございます。

なかなかこういった本の伸びがないところが貸出総数の減につながるのと同時に、デジタルに移行しているところも大きいというところがございますので、そういったことを踏まえまして、今後とも努力していきたいと思っております。

また、年度におきまして、ヒット本などがありますと非常に本が伸びるのですが、ヒットの要因は、やはり他の宣伝、例えば、T i k T o kなどで、こういった本が面白いなどの宣伝がバーンとなされますと、非常に本が伸びたりするのですが、そういった他動的な要因もありますので、そのような情報も含めまして、総合的に貸出総数が伸びるように、今後、努力していきたいと考えているところでございます。

それから、資格要件でございますが、そもそも任用する際に、そういった経験、あるいは免許があるか、ないかによって採用を決定するとともに、こういったご経験がない方に関しましては、内部研修、あるいは外部研修の補助など、様々な指定管理者の工夫の中で、経験を持った方を現場に配置することによりまして、より有効な図書館業務につながるよというところで、資格業務向上に努めているところでございます。

何と比較するかでございますが、他の自治体などによりまして、そういった資格要件を求めているところもたくさんあるのですが、そういった中で、やはり経験が大事だということと、先ほどの不読率に結びつけるために、そのようなノウハウ、貸し方、勧め方、検索の仕方といった能力を総合的に高めることが、その出口になるのではないかとということで、こういったものを進めているところでございます。

○あくつ委員

いわゆる全国の本屋の数が激減してきているということも、本離れということでもよく報道されますけれども、そういった中で微減というか、マイナス2%、3%というのは非常に健闘されているのかなというのが正直な感想です。そういう意味では、本離れの中で、これだけ貸出数を頑張ってもらえるのかなというところで、いろいろなポップや、ビブリオバトルなどもそうなのですが、関わっていらっしゃる指定管理者の皆様の本に対する愛情を常に感じるというか、私も図書館に行って声をかけていただいて、本当に本が好きな方たちが多いのだなということを感じるの、私としては、本当に皆様に感謝というところです。そこについては、区側もしっかりと支援をお願いしたいと思います。

○こんの委員長

ほかにごありますか。

○あくつ委員

委員長、ごめんなさい。よろしいですか。

○こんの委員長

どうぞ。

○あくつ委員

図書館についてはそれで、もう一点だけ、まとめてやってしまいます。

区立家庭あんしんセンターのほうで、これも毎回、私は様々な委員会等で指摘させていただくこともありますし、ほかの委員からもあるのですけれども、ファミリー・サポート・センター事業の課題改善

事項というところで、提供会員の増強ということが2ページにも載っております。

この2ページの区民満足の視点においては、やり取りを密に行っていて、提供会員と依頼会員を集めたイベントを開催しているということ。また3ページには、紹介動画を作成し、来所による手続を書類の郵送による登録手続も認めることにしたということで、一定の努力をされているのは分かるのです。

現状において、品川区だけではなく、全国の自治体がやっていますので、提供会員と依頼会員のミスマッチというところがある中で、これからこういった改善策を考えていらっしゃるのか。

実は、今年、行政視察の案として私が提案した徳島市では、ファミリー・サポート事業で、いわゆる依頼会員はワンコイン、500円で利用できるけれども、区で助成して提供会員の報酬を900円に高めるといった努力というか、そういった改善策をとったところもあります。これは、つい最近です。

今、そのような自治体も若干増えてきているのですが、そういったところを含めまして、やはり指定管理者がやることには限度があって、区として、その課題をどのように捉え、これからどのような改善策を指定管理者とともに考えていくのか、その辺りをお伺いしたいと思います。

○染谷子ども家庭支援センター長

ファミリー・サポート・センター事業における提供会員と依頼会員のミスマッチという課題についてでございます。

今、委員のお話にもありました報酬について、ご本人の負担の部分に公的な負担を上乗せという部分に関しましては、東京都にも補助事業がございまして、そちらの活用が可能なのかどうかというところを、今、実際に検討・研究を進めているところでございます。

それに加えまして、養成講座の受講料についても、現在、具体的には10月1日から1,500円が1,600円に変わるというところでご本人の負担が発生している部分を、こちらで補えないかといったところや、提供会員の方がよりボランティアをしやすい状況を確認していくという中では、現状、預かり場所を提供会員のご自宅に限定しているところがございますけれども、例えば、児童センターなどの公共施設を活用して、そちらでお預かりできるような仕組みを実施できないかという検討を現在進めているところでございます。

○あくつ委員

今日は指定管理者のモニタリングというところなので、区の事業そのものなのですからけれども、区を取組とは少し外れてしまうところではあるのですが、今、真剣に、真摯に取り組んでいただいていることが確認できましたので、できれば来年度から、今おっしゃられた検討・研究されていることを1つでも実現していただければと思います。

○こんの委員長

ほかにごございますでしょうか。

○西村委員

幾つか伺います。ありがとうございます。

まず、図書館なのですが、ゆたか図書館、エコルとごしに環境図書を置いていただいているのは私も出前図書館として拝見したことがありまして、このような指定管理者同士や近隣商店とどのように連携しておられるのか。あくつ委員もおっしゃっていましたが、本当に地域に寄り添っていただいて、区民に寄り添っていただいている取組が様々ありますので、指定管理者の中で取り組んでいることがあれば、伺いたいというのが1点です。

もう一点が、最近、図書館で集団学習をしている児童・生徒、受験生が多いなと思っておりまして、

年齢層が分からないのですけれども、図書館は私語禁止だという認識はもちろんあるのだけれども、少し息が詰まってしまうという子どもたちの声もあります。ハード面なのでなかなか難しいとは思いますが、今のトレンドというか、教え合ったり、飲食などができる自由な空間と学習スペースの分離が進んでいる図書館も多いものですから、その辺りでどのような取組が考えられるかのご意見を伺いたしたいと思います。

家庭あんしんセンターは、子育て短期支援事業の受入年齢を拡大していただいて以降、利用している年齢層の変化や、実際、中学生が利用されているのかということをお伺いしたいと思います。

あとは、退所されたご家庭のアフターケアや、自立支援のサポート、課題の多いケースも増えていると記載がありますので、今後、子ども家庭支援センターのみならず、児童相談所との連携強化も、品川区だからこそできると思いますので、どのような情報共有や連携の体制を組んでいくのかをお聞かせいただければと思います。

○河内品川図書館長

まず、指定管理者の近隣などを含めました取組でございます。

エコルとごしは環境施設でもございまして、ゆたか図書館の中の環境、特にSDGs関係が多いかと記憶しておりますが、そういった毎月チョイスした100冊程度の本を交換で供給することによりまして、より目新しい環境情報というところで、ゆたか図書館にとっても、エコルとごしにとっても両得になるということをお互いの館長同士が話し合い、決めたというところで、相乗効果を見たくて始めたところでございます。

そのほか、近隣の商店街などの催物への協力や、あるいはその地域の施設の特性に沿った展示をおこなっています。例えば、水族館など、様々な施設がございまして、そういった特徴に合わせまして、選書本を特集で用意いたしましたり、いろいろな地域の方との連携や、人の流れやにぎわいの創造も含めまして、皆様の教養に資するようというところで取り組んでいるところでございます。

また、集団学習の点でございます。

学生のご利用状況なのですが、やはり多くの方が友達同士などで連れ立ってというところがパターンとして多いかなというのを私も見て取っているところでございます。その中で、悪気があって世間話をしているわけではないのですが、こそこそと話をしても、先ほどお話しさせていただきましたようにご年配の方は、やはり図書館は静かなところだ、私語をすることはしないのだということもございまして、パーテーションなどで少し距離は取ってあるのですが、気になる場合もあるということです。今後の若い世代の利用の仕方の突破口になるところでございますので、こういったところを今後の図書館の中で達成していかなければならないかなと考えているところでございます。ただ静かに本を読むというだけでなく、仲間と、あるいは憩いというところも含めまして、地域の重要な施設でございますので、そういった側面の中で、図書の教養の部門に足を踏み入れていただくような努力も重ねて行くべきではないかと考えているところでございます。

○染谷子ども家庭支援センター長

子育て短期支援事業における年齢拡大に関してお答えいたします。

拡大した年齢については、令和4年度から下は1歳半を1歳から、上の年齢は小学6年生から中学3年生と拡大させていただいております。コロナの影響でかなり落ち込んでいたものが戻ってきたところもありまして、令和3年度と比較して、全体で大体1.9倍ぐらいに伸びている中で、2歳未満のご利用が、全体の1.9倍に対し11.2%と大きく伸びているので、下の年齢に関しての年齢拡大につ

いては、かなり需要が伸びたのではないかと感じております。

今、委員にご質問いただいた中学生の利用の部分に関しましては、実際に拡大したことによって、利用が発生しているところがございますけれども、全体から見ると非常に少ない数でして、1桁台のご利用があるという状況でございます。

○飛田子育て応援課長

あんしんセンターの退所者の自立支援の件でございますが、半年に一度、聞き取り調査をしてしまして、家庭の状況、家計管理や経済安定、また日常の生活の困り事などはないか聞き取りをして、処遇などを一緒に相談に乗っているところです。

また、何か子育てのところで気になる点等があれば、今までもそうですが、子ども家庭センター、または児童相談所とも連携しながら、一緒に考えてまいります。

○西村委員

まず、図書館なのですけれども、今、館長の話聞いて、本が図書館から飛び出していくようなイメージを思い浮かべました。私がすごく印象的だったのは、大井図書館で「ぬいぐるみおとまりおはなし会」というものを企画してやってくださっているのですけれども、それが毎回周りのお母さんたちに大変話題になる画でして、お気に入りのぬいぐるみが一晩図書館に泊まって帰ってくるときに、ほかのぬいぐるみたちと過ごしていた様子を手作りでアルバムを作ってくださって、お勧めの本をセレクトしてくださるといふ、大変すばらしい企画でして、そういった独自の各図書館の特色がすごく出ていてありがたいなと思いました。図書館の空間としての在り方に関しては、トレンドや区民の方の声に合わせて、ぜひ子どもたちの声も聞いていただいて、進化をしてほしいなと思います。

また、不登校の居場所としての広がりもあると思いますので、そこは学校と連携していただいていると伺っているのですけれども、あまり知られていないなという実感がありますので、品川区の図書館は本当に居心地がいいですから、ぜひ来てもいいよと言ってあげられるような周知と、不登校ポータルサイトへの記載などもお願いしたいと思います。

家庭あんしんセンターに関しましては、育児疲れや育児不安を理由にショートステイを利用した方のSOSをちゃんとつかんでいただいているのだなということを実感いたしました。そこから子ども家庭支援センターにつないでいただいていることが大変重要だと思いますので、今後、児童相談所とのすみ分けや連携もさらに重要になってくると思いますので、引き続きお願いしたいと思います。

○こんの委員長

ほかにごございますでしょうか。

○高橋（し）委員

よろしくお願ひします。ご説明ありがとうございました。

図書館の話なのですが、地域との関連というお話があったのですけれども、今、図書館を核としてまちづくりをするということがかなり大きな流れになっていて、まちづくりの核としての集客、あるいは認知度は非常に重要なもので、各自治体で駅前の建物の中に図書館を入れたりということで、大きな流れとなっているのです。

Cグループのところで、地域センターと連携して区民まつりに参加したということがあって、観光協会とも連携事業したということで、大変すばらしい地域との連携なのですけれども、「地域との連携」という言葉を超えて、これはまさにまちづくりの中心の一角、一翼を担っていると思うのです。そういう意味では、幼・保・小との連携や、いろいろな連携があるのですが、それを超えてというか、それよ

りもさらに発展する形で、地域のまちづくりに果たす役割に非常に大事なことになると思っています。

そういう観点で、今後の図書館のまちづくりとの関わりをどのような形で役割を果たしていくかというところを少し伺いたいです。やはり図書館が主体となって、部署を超えて連携していくというのは、いろいろあるかと思いますが、図書館の持っている本や役割、あるいはいろいろな特集をできる指定管理者のパワーなどもあると思うので、その辺を少しお願いします。

○河内品川図書館長

まちづくりにおきます図書館などの役割の考え方でございますが、図書館の大きな特性は、幅広い年齢層の方がおのおのいらっしゃるということが図書館の強みでございます。そういった中で、例えば、高齢者の方にとりましたら、若年層と高齢者をつなぐところで、認知症カフェのお知らせといった事業をやったり、先ほど、委員からご質問がありました「ぬいぐるみおとまりかい」などで、若年層に対しまして、図書館の仕組みやファンタジーなどの絵本を発信するというところで、全年齢層に関わることを強みとして持っていくところが今後の大事なポイントではないかなと考えているところでございます。

そのほかの人の流れについて、今後、魅力的な図書館運営として気をつけていかなければいけないのは、やはり障害者のバリアフリーなど、例えば、ヤングケアラーの方もそうですし、日本語を母語としない方もそうでしょうし、どんな方でも等しく楽しい時間を過ごしていただける図書館をしっかりとつくり上げることが、まちづくりの核として、非常に重要ではないかと考えているところでございます。

○高橋（し）委員

今後も、ぜひまちづくりの核として、より一層図書館を活用していただきたいと思います。

ぷりすくーのほうなのですけれども、これは確認で、公私連携で幼保連携、認定こども園化の流れがあったと思うのですが、それと指定管理者との話合いというか、準備というか、もしその辺が分かれば、お願いします。

○芝野保育入園調整課長

ぷりすくーの西五反田の認定こども園化に向けたお問い合わせ、ご質問でございますが、常に指定管理者とは連携しながら、話しあいのほうは進めておりまして、あくまでもスケジュール感的なものでございますが、令和13年に認定こども園化を目指すということで検討を進めている〔同日後刻に「西五反田保育園の改築が令和13年度に終了予定となっておりますのでその改築に合わせ鋭意、認定こども園化の検討を行っている」と答弁訂正あり〕ところでございます。

○高橋（し）委員

少し先の話ですけれども、ぜひ円滑に進めていっていただきたいと思います。

○こんの委員長

ほかにございますか。

○田中委員

まず、図書館からお伺いします。

3グループあるうちのAグループとCグループが同一の指定管理者で運営されておりますが、契約内容に関わるのかもしれませんが、Aグループの成果、Cグループの成果を反対側のところに活かすことは可能なかどうかということと、同様の視点で、Bグループはほかの事業者ですが、それぞれ企業のノウハウですので、なかなか開示しづらい部分もあるのかもしれませんが、1つの成果として、他社の成果を別の指定管理者でも共有してもらって、トータルでより良い図書館運営につなげてもらう

ことができたらいいなとは思いますが、そのようなことが可能なかどうか、まず、確認したいと思います。

○河内品川図書館長

3グループ、計2社が運営しておりまして、AグループとCグループが同じで、Bグループが他社というところがございます。

一方で、各館におきましては、館長が個別に任命されておりまして、館長会議におきましては、その館の特性や地域の課題に沿いまして、そういったところへ共有するようなところがございます。

その中で、指定管理者でございますので、例えば、館の運用が強みなのか、選書が強みなのか、トラブル対応が強みなのか、いろいろな強みがございます。そういったものを館長会の中でしっかり共有いたしまして、お互いのトラブル解決につなげていく形で運用しているところがございます。

もちろん必要の低いものがありますが、指定管理者に頼む最大のメリットは、今までの経験で培われたものを私どもの業務に活かしてもらおうところがございますので、そういったものを引き上げるように、毎月の館長会、定例会などでも引き上げてやっているところがございます。

○田中委員

ぜひ可能な範囲でお互いにいいところは共有していただいて、全体の質の向上につなげていただきたいと思います。

あともう一つのぷりすくーるの関係で、運営は指定管理者に行っていただくわけですが、区の責任として、指定管理者を活用する上での基本方針の中に、施設の安全性や安定した運営については、区の責任があると思っております。そういう中で、ここにもあるように、開園されて20年、施設としては約30年ぐらいですか。結構長く使われていて、老朽化しているということで、やはり小さな子どもが利用する施設ですので、そこはしっかりと区の責任として安全性を確保する必要があると思っております。何回か私も言っていますので、この程度の対応で大丈夫そうではありますけれども、とはいえ、何があるか分からないという観点も含めて、安全管理、確保についての今現在と、将来的な建て替えも含めて、安全確保の視点での区の責任についての考えをお聞かせいただきたいと思います。

○芝野保育入園調整課長

区の安全管理に関する考え方でございますが、開設後20年ということで、一部の施設については老朽化が進んでおります。それについては、予算要求させていただきまして、現在も設備の更新をさせていただいております。来年度予算でも要求はさせていただくという形になりますので、指定管理業者については、日常の修繕をやっていただいておりますが、大きな修繕、改築については、区で責任を持ってやらせていただくと考えております。

あと、建て替えの考え方ですが、まだ施設が20年ということでございますので、まだそこまでの計画は出ておりませんが、老朽度に応じて、今後、検討していかなければいけない課題であるということは認識しております。

○田中委員

ぷりすくーるのお隣の保育園もありますので、そこもトータルでより良い施設につながり、一刻も早く安全性の確保という視点では、来年度、予算要求されるということでもありますので、ここは議会側としてもしっかり受け止めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇こんの委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午後0時19分休憩

○午後1時20分再開

〇こんの委員長

それでは、これより文教委員会を再開いたします。

予定表の議題に入ります前に、午前中、ご報告いただいた報告事項(4)令和5年度指定管理者による管理に対するモニタリング・評価の結果について、理事者より答弁の訂正を求められておりますので、本件について、理事者よりご説明願います。

〇芝野保育入園調整課長

午前中の文教委員会報告、令和5年度指定管理者による管理に対するモニタリング・評価の結果における、高橋委員からのご質問に対する説明につきまして、訂正させていただきたいと存じます。

ぷりすくーる西五反田の認定こども園化の時期につきまして、令和13年と申し上げましたが、令和6年2月27日の文教委員会資料にございますとおり、西五反田保育園の改築に合わせて認定こども園化を検討するということになってございます。西五反田保育園の改築が令和13年度に終了予定となっておりますので、その改築に合わせ、鋭意、認定こども園化の検討を行っているという説明に訂正させていただきたいと存じます。大変失礼いたしました。

〇こんの委員長

説明が終わりました。

ただいま申出のありました発言の訂正につきましては、会議規則第116条の規定を準用し、これを許可します。

以上で本件を終了いたします。

(5) 法改正に伴う児童扶養手当の所得限度額の引き上げ等について

〇こんの委員長

それでは、次に、(5)法改正に伴う児童扶養手当の所得限度額の引き上げ等についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

〇飛田子育て応援課長

それでは、私からは、法改正に伴う児童扶養手当の所得限度額の引き上げ等についてご報告いたします。

資料をご覧ください。

令和6年11月1日から児童扶養手当法の一部が改正され、所得限度額と第三子以降の加算額を引き上げることとなりました。

1、所得限度額の引き上げです。

児童扶養手当の支給には、前年の所得限度額に応じて手当の全部を支給する全部支給と、一部のみを

支給する一部支給があります。今回の法改正により、全部支給および一部支給の判断基準となる所得限度額を表のとおり引き上げることとなります。

例えば、お子様1人を扶養している場合ですと、全部支給については、収入ベースが160万円までだったのに対し、11月1日からは190万円まで引き上げられます。また、一部支給については、今までは365万円まででしたが、385万円に引き上げられることとなりました。

令和6年11月分から適用となりまして、令和7年1月からの支給となります。

また、今回の改正に伴い、ひとり親家庭等医療費助成の所得限度額も同様に変更となりまして、令和7年1月の医療証更新時の所得判定から適用となります。

2、第三子以降の加算額の引き上げについてです。

これまでは、第三子以降の加算額が全部支給の方は6,450円、一部の方は6,440円から3,230円と、所得限度額に応じて決定されておりましたが、これからは第三子以降のお子さんも第二子の加算額と同額となりまして、全部支給の方は1万750円、一部支給の方は1万740円から5,380円となります。

こちら令和6年11月分から適用となりまして、令和7年1月からの支給となります。

3、区民への周知です。

区ホームページ、広報紙へ掲載し、申請手続の周知を図ります。

また、令和6年度児童育成手当認定者や令和6年度児童育成手当認定の見込みがある方へは、直接申請案内を送付いたします。

4、スケジュールとしましては、令和6年10月初旬、区のホームページ、広報紙へ掲載しまして、案内を送付し、受付を開始いたします。令和7年1月上旬には、変更後の支給を開始いたします。

○こんの委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

○高橋（し）委員

ご説明ありがとうございました。

この表が変わるわけですが、区でこの表を何かで入れ替えなければいけないということは、どの部分に入れたりするのですか。少し言い方が悪かったです。関係の方々へ周知するのですけれども、区の要綱や案内があると思うのですけれども、これはどこに入ってくるのですか。

○飛田子育て応援課長

この表の入れ替えについてですが、こちらは国の施策でありますので、国からの通知と一緒に表を出しまして、また、ホームページ等にも、こちらの変更された表を掲示させていただきます。

これは、国の状況をそのまま引っ張っておりますので、特に区で要綱等は作っていない状況でございます。

○こんの委員長

ほかにございますでしょうか。

○田中委員

今回の限度額の引き上げに伴いまして、対象人数が増えてくると思いますが、どれぐらい増えるのか。あと、今までと比較しまして、トータルでどれぐらいの支給額が増えるのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○飛田子育て応援課長

今のところ、試算しますと、約340人ほど増えるのではないかと考えております。

予算としまして、令和6年度分の増額として、現在6,585万円を想定しているところでございます。

○こんの委員長

ほかにありますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○こんの委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

3 その他

(1) 議会閉会中継続審査調査事項について

○こんの委員長

次に、順番を入れ替えて、予定表の3、その他を議題に供します。

初めに、(1)議会閉会中継続審査調査事項についてでございますが、サイドブックスにて配付の申出書案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○こんの委員長

ありがとうございます。

それでは、この案のとおり申し出ます。

(2) 委員長報告について

○こんの委員長

次に、(2)委員長報告についてでございます。

昨日の議案審査の結果報告については、正副委員長にご一任いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○こんの委員長

ありがとうございます。

それでは、正副委員長でまとめさせていただきます。

(3) その他

○こんの委員長

次に、(3)その他で何かございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○こんの委員長

ないようですので、以上でその他を終了いたします。

2 行政視察について

〇こんの委員長

最後に予定表の2、行政視察についてを行います。

まず、行政視察の同行理事者につきましては、佐藤子ども未来部長との報告を区長より受けておりますので、ご報告いたします。

次に、サイドボックスに掲載しております、行政視察についての資料を基に、視察先の概要について確認していきたいと思いますが、これ以降は、同行される子ども未来部長のみお残りいただき、その他の理事者の方はご退席いただいて結構でございます。大変ありがとうございました。

[理事者退席]

〇こんの委員長

それでは、行政視察についての資料を基に、視察先の概要について理解を深めていきたいと思います。進め方については、まず、資料を基に私から視察先の概要をお話しし、その後、視察先への質問や確認したい事項などのご発言をお願いしたいと思います。

それでは、初めに、私から視察先のご紹介をいたします。

視察の行程に倣って、一括してお話をさせていただきます。

まず、大和郡山市です。資料の2ページをお開きください。

大和郡山市では、不登校対策総合プログラムについて視察をいたします。

同市の人口等は記載のとおりです。

続いて、3ページから13ページまでは、昨年10月、文部科学省が発表した令和4年度児童・生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査による現状と、学びの多様化学校解説資料となっております。

14ページ以降をご覧ください。

大和郡山市は、全国でも数少ない学びの多様化学校、いわゆる不登校特例校の設置自治体であり、不登校状態にある市内小・中学校に在籍する児童・生徒を支援するための不登校対策総合プログラムを推進しています。

具体的な取組としては、平成9年に開設した適応指導教室「あゆみの広場」で得られた臨床の知を活かしながら、柔軟な教育活動を展開することができるよう、教育課程を弾力化した学科指導教室「ASU」を平成16年に開設。その後、「ASU」は、旧法務局の建物を全面改修して、令和5年4月に郡山北小学校および郡山中学校の分教室として新たに開校。

現在、学びの多様化学校である郡山北小学校・郡山中学校分教室「ASU」は、不登校児童・生徒が一時的に学校以外の場所で学ぶことを保障していくという教育上の配慮が必要であるとの考えの下、不登校児童・生徒の社会的自立を目指した新しい学びのスタイルを提供しています。

同時に、「ASUカウンセリングステーション」を設置して、臨床心理士等による児童・生徒の心理的支援にも努めています。

さらに、各中学校区にはスクールカウンセラーを配置し、不登校傾向にある児童・生徒や保護者とのカウンセリングを行い、「ASU」とのスムーズな連携を進めています。

そのほか、通学区域の弾力化を図り、市内の不登校児童・生徒が転入学する学校を主体的に選択できるように配慮するなど、不登校児童・生徒が社会的な自立を目指せるように、新しい学びのスタイルを構築し、資料に記載の1から8について、積極的に不登校対策総合プログラムを推進しております。

そのほかの特徴な取組として、20ページ、「ASUカウンセリングステーション」として、臨床心理士等が個別カウンセリングを通して心理的支援を行っており、臨床心理学を学ぶ大学院生が、学びのパートナーとして児童・生徒の心のケアに努め、家庭訪問による対面指導により、心理的サポートを行っています。

また、22ページにあります、不登校等の親の会「マザーリーフ」。保護者の不安や心配な気持ちを相談し、励まし合える親同士の会として、2015年にサークルが開設され、奈良県内のほかの親の会とも連携し、情報交換や研修を行っています。

以上、大和郡山市では不登校対策支援についての取組を調査してまいりたいと思います。

次に、富田林市です。

資料26ページをご覧ください。

富田林市では、「Topic（富田林市きらめき創造館）」について、とんだばやし子ども食堂・居場所づくり運営支援ネットワークについてを視察します。

同市の人口等は記載のとおりです。

富田林市では、令和2年12月に富田林市若者条例を制定して、令和3年4月に富田林市若者会議を創設するなど、若者が活躍できるまちづくりを推進しています。

今回の視察先「Topic（富田林市きらめき創造館）」は、青少年をはじめとした市民の自主的な活動を支援し、生涯にわたる学習活動を促進することを設置目的とした施設です。

施設の在り方として、28ページにあるように、平成23年に市立公会堂と市立福祉青少年センターを統廃合し、公会堂跡地に新施設を建設する計画が持ち上がったことにより、青少年センターの建て替えにとどまらず、事業内容の見直しを行い、若者の育成拠点として、若者を主とした地域交流の促進や生涯学習の推進などを事業の柱とする新施設が進められました。

これまで青少年センターは、施設を利用した事業はほとんど取り組まれていなかったことから、青少年の育成拠点にしていくにはどうすれば良いのか、青少年が新施設に集まってくることを第一とし、そのために青少年が面白いと思うことを主体的にやってみたり、チャレンジできる取組や仕掛けが必要ということから、平成28年、青少年委員会を立ち上げ、公募により集まった中学生・高校生や大学生・30歳未満の社会人で構成された委員会がスタートしました。新施設をどのように使ったら面白いのか、また、開設後もイベントなどの準備や実施など、若者が主体となって、1から青少年で運用などを考えるというプロジェクト、青少年委員会によって開設された施設だそうです。

館内には、自習室、グループ活動室、読書・休憩が可能なフリースペース、演奏できるスタジオ、子ども食堂などがあり、様々な活動が行われており、学校や家とは異なる、子どもが安心して過ごすことができる第三の居場所として、多くの子ども・若者が訪れる施設となっています。

朝9時から夜9時まで、開館中はスタッフが常駐しており、子ども・若者の相談に対応しています。

行政や専門機関と連携して相談窓口や支援機関につないでいくなど、サポート体制も整えられています。

また、子ども・若者が中心となってイベントの企画や運営を行っており、様々な年代の子どもや若者の交流につながっています。

イベントの詳細については、ホームページ等をご覧いただきたいと思います。

富田林市のように青少年が全面的に関わったという取組は少ないと思いますので、こうしたところを調査してまいりたいと思っております。

また、富田林市では、平成29年より子ども食堂・居場所づくり運営支援事業として、子ども食堂を運営する団体や個人への運営補助金を交付しています。

また、市内で開設された子ども食堂・居場所づくりを支援するため、富田林市こども未来室、富田林市社会福祉協議会、富田林市市民公益活動支援センターが連携し、ボランティアの養成をはじめとした人材の育成と登録、食材等の確保と食堂への提供、年間を通じた連絡会や研修会の開催など、ネットワークづくりに取り組んでいます。

研修会では、地域で活動する栄養士会の方をお招きして、公民館でメニューづくりの講義や調理実習を行うなど、様々なイベントを実施しています。

品川区にも、しながわ子ども食堂ネットワークがございますが、他自治体の事例についても調査してまいりたいと思います。

次に、枚方市です。

資料は69ページをご覧ください。

枚方市では、学校教育におけるICT機器の活用についてを視察します。

同市の人口等は記載のとおりでございます。

まず、令和3年に作成した「枚方版ICT教育モデル」は、第5回日本ICT教育アワードで、全国ICT教育首長協議会会長賞を受賞しています。

また、教育委員会で運営するポータルサイト「GIGAスク！ひらかた」、「まなVIVA！ひらかた」、市内全校が参加するICTに関するワーキンググループの活動が評価され、全国から応募された79の自治体のうち、同市は文部科学省大臣賞も受賞しています。

71ページから、「枚方版ICT教育モデル」について記載されています。

特徴的な取組としては、84ページ、9年間で身につける「グローイングマップ」。小学校入学から中学校卒業までの間に情報活用能力の育成を目指しています。

85ページ、デジタル・シティズンシップ教育では、家庭でも学校でも不可欠なデジタル機器、オンラインおよびICTの利活用を前提とし、仕組みを理解するだけでなく、情報技術に関する人的、文化的、社会的諸問題を理解し、法的・倫理的に振る舞うための能力スキルを育成する教育を行っています。

また、88ページでは、学校が変わるとして、様々な取組を展開しており、92ページでは、子ども支援・家庭連携、配慮を要する様々な児童・生徒に、個別最適な支援を実現可能となるよう、オンラインによる面談などを実施。

また、94ページ、働き方改革・業務改善。

また、97ページでは、学校に登校できない児童・生徒の学習指導として、家庭状況に応じた個々のつながりと学びの保障として、ZOOMやMeetでオンライン授業を配信。

98ページでは、生成AIも学びのパートナーとして使いながら、その良さや注意点も学んでいます。

また現在、枚方市では、令和7年度からの学習用タブレット端末の更新、その他学校教育における情報化の推進のための施策に関し、情報推進技術および情報教育の関係者の意見を聴取するため、ネクスト・ギガ・リプレイス意見聴取会を行っています。

品川区においても、学習用タブレット端末の更新時期が近づいてきているかと思しますので、同市では、学校教育におけるICT機器等の活用や生成AI・ICT機器等を活用した教員の負担軽減事業、学習用タブレット端末の更新などについて、調査してまいりたいと思います。

最後に京都市です。

資料は121ページをご覧ください。

京都市では、京あんしんこども館について視察します。

同市の人口等は記載のとおりです。

123ページをご覧ください。

京あんしんこども館、京都市子ども保健医療相談・事故防止センターは、2004年、平成16年8月に京都御所の西、京都第二赤十字病院の南隣に開設され、京都第二赤十字病院小児科とも密に連携しながら、事故防止に関する啓発や子どもの視野の体験を行っている施設です。

施設内の「子どもセーフティハウス」では、家庭内の危険箇所を実際家具を用いて再現し、親が目も離しても死亡事故や重篤な後遺症を残す事故が起こらないような安全な環境づくりを実感してもらうための展示コーナーを設けています。こういった子どもの事故防止という観点で、本施設を調査・見学してまいりたいと思います。

簡単ではございますが、視察先のご紹介は以上となります。

次に、視察先で特に質問や確認したい事項、ご要望等がございましたら、ご発言いただきたいのですが、先日もお伝えしましたとおり、各視察先での質問事項の事前送付の依頼がございます。そこで、どういう視点を持って調査していきたいか、どういうことを先方に聞いて確認したいかを、各委員、本日の勉強会の資料を参考に、視察先について調べていただきまして、ご意見や質問事項を出していただきたいと思います。

視察先に関する質問事項等の取りまとめの方法などの詳細は、委員会終了後、追ってお知らせしますが、10月4日金曜日をめどに事務局へご提出をお願いしたいと思います。

それでは、現時点で視察先で特に質問したいことや確認したい事項、ご要望などがございましたら、ご発言願います。

ありますでしょうか。

○西村委員

まずは、ここまでお調べいただいて、本当にありがとうございます。大変感動しておりまして、一番最後のところは、この施設に直接見に行かせていただくのだろうなということが分かるのですが、大和郡山市などは、どこでお話を伺うのか。役所の中でお話しただけなのか、「ASU」に行くのかということがもし分かれば、教えていただけますか。

○こんの委員長

初日の大和郡山市につきましては、実際に学校へ行くのは難しいということでございまして、市役所の中でお話を伺う形になります。

2日目の午前中の富田林市につきましては、きらめき創造館の中で実際にお話を伺いまして、2日目の午後の枚方市は、市役所の中で、京都市の京あんしんこども館につきましては、施設で直接という形になります。

○西村委員

ありがとうございます。

○こんの委員長

10月4日までに質問したい事項などを出していただければと思います。事前にあちらにどういったことを聞きたいのかという質問項目を出してまいりたいと思います。今、ここで出なくても、後で用紙をお渡ししますので、10月4日までに書面で事務局に提出していただければと思います。

現時点では大丈夫ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○こんの委員長

それでは、後ほど、10月4日までに質問事項を出していただくということで、あとは現地にて活発な調査、質疑をしていただきたい。実りある行政視察としてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

細かいことですが、市役所でのご説明などは、多分、このようなスタイルで座る形だと思われます。なので、一定の説明を受けた後、皆様に質問を振りますので、委員会と同じようなスタイルで、多分、私が進行するような形になると思いますので、そのような形で質疑をしていただければと思います。

なお、先の話ですが、行政視察の報告書につきましては、これまでどおり、視察後、直近の委員会閉会后に各委員から感想を出し合っていたいただき、その議事録をもって報告書にまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○こんの委員長

ありがとうございます。

そのようにさせていただきます。

以上で行政視察についてを終了いたします。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○こんの委員長

失礼いたしました。

部長、行政視察に同行していただくということですので、どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤（憲）子ども未来部長

初めてですので、よろしくお願いいたします。

○こんの委員長

部長からはよろしいですか。

○佐藤（憲）子ども未来部長

特に今のところはございません。慣れていなくてすみません。よろしくお願いいたします。

○こんの委員長

すみません。申し訳ないです。よろしくお願いいたします。

それでは、以上で本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして、文教委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

○午後1時46分閉会